## 令和2年度静岡県計画に関する 事後評価

## 令和 3 年11月 静岡県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

## 3. 事業の実施状況

令和3年度静岡県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	に関する事業
事業名	【No.1 (医療分)】	【総事業費】
	病床機能分化促進事業費助成	36, 305 千円
事業の対象となる医	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志	太榛原、中東遠、
療介護総合確保区域	西部)	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	地域包括ケアシステムの推進のために、急性期からの患	者受入、在宅復帰支
ニーズ	援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハヒ	ごリテーション病床への
	転換を促進するなど、地域医療構想における各医療機能の	将来の必要量に向け
	て、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と	連携を推進していく
	必要がある。	
	アウトカム指標:	
	・地域医療構想に基づく 2025 年の必要病床数	
	高度急性期:3,160床、急性期:9,084床、回復期:7,9	03 床、
	慢性期:6,437床	
		→ R02 回復期了正:   
ま業のよウ		<b>たといけわれたファ</b>
事業の内容 		
		、以開金洲尹未に刈
	7 17 7 2 9	療構想に基づき病床
	数を削減する病院の増改築事業に対して助成する。	,,,,,,,
アウトプット指標	(令和2年度)	
	・地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設	設備整備 3箇所
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		小供敷件 9 答示
		. 故'佣金'佣 3 固別
事業の有効性・効率性		
		Ē
	本事業により地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病	床が 45 床整備され、
	地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。	
	(2)事業の効率性	
	地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の	合意を得ており、地域
	包括ケア病棟施設基準又は回復期リハビリテーション病棟施	設基準の取得 (見込み
	を含む。)を交付条件としていることから、真に必要な施設記	段備整備に限定して実
	施している。	
事業の内容         アウトプット指標         アウトプット指標(達成値)         事業の有効性・効率性	・上記のうち令和2年度における回復期必要病床数の確保回復期リハビリテーション病床の施設整備 9箇所308床床、H30回復期:4,209床、R01回復期見込:4,429床4,737床) ・急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を床及び回復期リハビリテーション病床への転換に伴う施設整備して助成する。・建物の老朽化等による建替等の整備事業のうち、地域医数を削減する病院の増改築事業に対して助成する。(令和2年度)・地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設・病床のダウンサイジングを伴う施設整備 0箇所(令和2年度)・地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設事業終了後1年以内のアウトカム指標:(令和2年度)・地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床 45 房(1)事業の有効性本事業により地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。(2)事業の効率性地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の包括ケア病棟施設基準又は回復期リハビリテーション病棟施設を含む。)を交付条件としていることから、真に必要な施設記	(H29 回復期: 3,989 → R02 回復期予定: 行う地域包括ケア病 、設備整備事業に対 療構想に基づき病床 ・設備整備 3箇所 ・設備整備 3箇所 ・ 設備整備 3箇所 ・ 設備整備 3箇所

	また、施設設備整備にあたっては、各医療機関において入札又は見積もり合わせ を実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	医療機関の関係者に病床機能分化促進事業に関する周知活動を実施し、助成事業 の積極的な活用を促している。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2(医療分)】	
	かん医療均でん化推進事業質助成	
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中	
総合確保区域	東遠、西部)	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	県民が地域の身近なところで適切ながん医療を受けられるよう、低	
ズ	侵襲医療から化学療法や緩和ケアなどの専門的な医療まで、地域でが	
	ん診療を行う病院がその役割に応じて診療機能の向上を図っていく必	
	要がある。	
	アウトカム指標:がん医療の高度化、専門性の向上等により、がん治	
	療の機能分化が促進した病院数 (全転の欠席) (2.17 # 27 # 27 # 27 # 27 # 27 # 27 # 27 #	
車業の中容	9施設(平成29年度)→17施設(令和2年度)	
事業の内容	(1)がん診療連携拠点病院が低侵襲医療等を行うために必要な医療施 設、設備・機器の整備について助成	
	(2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院が放射線療法を行うた めに必要な医療施設・設備の整備について助成	
	(3)がん相談支援センター及び国・県指定病院以外の病院が、化学療法	
	や緩和等を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成	
アウトプット指標	(1) がん診療連携拠点病院:1箇所程度	
	(2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院:1箇所程度	
アウトプット指標(達成値)	(1)がん診療連携拠点病院:3施設	
	(2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院:1施設	
	(3)がん相談支援センター設置病院及び国・県指定病院以外の病院:	
	3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1 年以内のアウトカム指標:	
	病院におけるがん医療の高度化、専門性の向上等により、がん治療の	
	機能分化が促進した二次医療圏の数	
	4 医療圏(令和元年度)→5 医療圏(令和2年度)	
	(1)事業の有効性	
	本事業により、がん診療連携拠点病院に低侵襲医療の先進的な医療に	
	係る設備・機器を整備できた。県指定病院には放射線療法に係る設備・	
	機器を整備することができた。また、国・県指定病院以外の病院には	
	緩和ケアに係る設備・機器を整備することができ、その病院の役割に	
	応じた診療機能の分化・強化が図られた。	
	令和元年度から令和2年度にかけて、5医療圏で機器整備を実施し、	
	がん治療の機能分化を促進させることができた。	
	(2)事業の効率性	
	(2) ず未の効中は	
	地域で専門的ながん治療を行う病院の整備を進め、がん医療の機能分	
	Purson To Talana C Talana	

	化をあわせた重層的ながん診療提供体制を構築するため、施設・設備 の助成対象を、その病院の役割・機能に合わせたものとしている。 <助成対象>
	(1)がん診療連携拠点病院:ゲノム医療や低侵襲医療などの先進的な医療を行うために必要な医療施設、設備の整備
	(2)がん診療連携拠点病院以外の国・県指定病院:放射線療法を行うために必要な医療施設・設備の整備 (3)がん相談支援センター設置病院及び国・県指定病院以外の病院:化
その他	学療法や緩和等を行うために必要な医療施設・設備の整備

18,089 千円   18,089 千円   18,089 千円   地域医療連携推進事業費助成   18,089 千円   18,089 千円   2回   2回   2回   2回   2回   2回   2回   2	事業の区分		又は設備の整備に関する事業
### (質茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)  事業の実施主体 県内医療機関 令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / 図終了 利震にある医療・介護二一 ズ    おきにある医療・介護二一 ズ   おきにある医療・介護二一 ズ   おきにある医療・介護二一 ズ   おきにある医療・介護二一 ズ   おきにある医療・介護二一 ズ   おきにある医療・介護二一 ズ   おきにあると療・介護二一 ズ   おきにあるとが、大田では、地域における医療機関の役割分担・連携の加速化を推進するため、ICTネットワークセンター基盤を構築し、医療施設関の診療情報を共有することが求められている。アウトカン指標: ・開示件数(開示される患者数(累計)) 33,400件(令和元年度) → 38,522件(令和2年度) ・被参照件数(患者情報のカルテ閲覧件数(年間)) 33,522件(令和元年度) →34,710件(令和2年度)   映内医療施設間で患者・診療情報を共有するための地域医療連携ネットワークシステム(ふじのくにねっと)に保有する医療情報を開示する医療情報を開示する施設) 5施設に対して助成   野来の有効性・効率性 開示施設(患者情報を開示する施設) 2施設に対して助成   事業の有効性・効率性 開示施設(患者情報を開示する施設) 2施設に対して助成   事業の有効性・効率性 明示される患者数 33,400件(限元年度) →38,366件(R2年度) ・被参照件数(患者情報のカルテ閲覧件数(年間)) 33,572件(令和元年度) →34,118件(令和2年度) ・被参照件数(患者情報のカルテ閲覧件数(年間)) 33,572件(令和元年度) →34,118件(令和2年度) (1) 事業の有効性 コロケの影響もあり伸び悩んだ感もあり開示件数は増加しており、既存施設間の病病連携・病診連携におけるシステム活用がより強固になっている。 (2) 事業の効率性 当ネットワークの事業主体は利用医療機関等からなる協議会組織だが、県としても、ネットワーク活用の具体的な運用方法や他医療機関との連携強化の方策等を確認している。	事業名		
************************************		(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静	岡、志太榛原、中東遠、
□継続	事業の実施主体	県内医療機関	
ズ 利便性向上など、地域における医療機関の役割分担・連携の加速化を推進するため、ICTネットワークセンター基盤を構築し、医療施設間の診療情報を共有することが求められている。アウトカム指標: ・開示件数 (開示される患者数(累計)) 33,400 件 (令和元年度) → 38,522 件 (令和2年度) ・被参照件数 (患者情報のカルテ閲覧件数(年間)) 33,572 件 (令和元年度) → 34,710 件 (令和2年度) 県内医療施設間で患者・診療情報を共有するための地域医療連携ネットワークシステム (ふじのくにねっと) に保有する医療情報を開示する医療機関に対してシステム構築費 (機器購入費含む)を助成 開示施設 (患者情報を開示する施設) 5 施設に対して助成アウトプット指標 (達成値) 開示施設 (患者情報を開示する施設) 5 施設に対して助成 事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・開示仲数 (開示・明示・開張・開張・開張・開張・開張・開張・開張・開張・開張・118件 (令和2年度)・被参照件数 (患者情報のカルテ閲覧件数(年間)) 33,572 件 (令和元年度) →34,118 件 (令和2年度) (1) 事業の有効性コロナの影響もあり伸び悩んだ感もあり開示件数は増加しており、既存施設間の病病連携・病診連携におけるシステム活用がより強固になっている。 (2) 事業の効率性 当ネットワークの事業主体は利用医療機関等からなる協議会組織だが、県としても、ネットワーク活用の具体的な運用方法や他医療機関との連携強化の方策等を確認している。	事業の期間	□継続 / ☑終了	
携ネットワークシステム (ふじのくにねっと) に保有する医療情報を開示する医療機関に対してシステム構築費 (機器購入費含む)を助成  アウトプット指標 (達成値) 開示施設 (患者情報を開示する施設) 5 施設に対して助成  事業の有効性・効率性  事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・開示件数 (開示される患者数) 33,400件(R元年度)→38,366件(R2年度) ・被参照件数(患者情報のカルテ閲覧件数(年間)) 33,572件(令和元年度) →34,118件(令和2年度)  (1)事業の有効性 コロナの影響もあり伸び悩んだ感もあり開示件数は増加しており、既存施設間の病病連携・病診連携におけるシステム活用がより強固になっている。 (2)事業の効率性 当ネットワークの事業主体は利用医療機関等からなる協議会組織だが、県としても、ネットワーク活用の具体的な運用方法や他医療機関との連携強化の方策等を確認している。		利便性向上など、地域における医療機関 化を推進するため、ICTネットワーク 医療施設間の診療情報を共有することが アウトカム指標: ・開示件数 (開示される患者数(累計)) 33,400 件 (令和元年度) → 38,522 件 ・被参照件数 (患者情報のカルテ閲覧件	の役割分担・連携の加速 センター基盤を構築し、 求められている。 (令和2年度) 数(年間))
アウトプット指標(達成値) 開示施設(患者情報を開示する施設) 2施設に対して助成  事業の有効性・効率性  事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・開示件数(開示される患者数) 33,400件(R元年度)→38,366件(R2年度) ・被参照件数(患者情報のカルテ閲覧件数(年間)) 33,572件(令和元年度) →34,118件(令和2年度)  (1) 事業の有効性 コロナの影響もあり伸び悩んだ感もあり開示件数は増加しており、既存施設間の病病連携・病診連携におけるシステム活用がより強固になっている。 (2) 事業の効率性 当ネットワークの事業主体は利用医療機関等からなる協議会組織だが、県としても、ネットワーク活用の具体的な運用方法や他医療機関との連携強化の方策等を確認している。	•	携ネットワークシステム(ふじのくにねっと)に保有する医療情報を開示する医療機関に対してシステム構築費(機器購入費含	
事業の有効性・効率性  事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・開示件数 (開示される患者数) 33,400 件 (R元年度)→38,366 件 (R2年度) ・被参照件数 (患者情報のカルテ閲覧件数(年間)) 33,572 件 (令和元年度) →34,118 件 (令和2年度)  (1) 事業の有効性 コロナの影響もあり伸び悩んだ感もあり開示件数は増加しており、既存施設間の病病連携・病診連携におけるシステム活用がより強固になっている。 (2) 事業の効率性 当ネットワークの事業主体は利用医療機関等からなる協議会組織だが、県としても、ネットワーク活用の具体的な運用方法や他医療機関との連携強化の方策等を確認している。	アウトプット指標	開示施設(患者情報を開示する施設) 5	施設に対して助成
<ul> <li>・開示件数 (開示される患者数)         33,400 件 (R 元年度) →38,366 件 (R 2年度)         ・被参照件数 (患者情報のカルテ閲覧件数(年間))         33,572 件 (令和元年度) →34,118 件 (令和2年度)         (1) 事業の有効性         コロナの影響もあり伸び悩んだ感もあり開示件数は増加しており、既存施設間の病病連携・病診連携におけるシステム活用がより強固になっている。         (2) 事業の効率性         当ネットワークの事業主体は利用医療機関等からなる協議会組織だが、県としても、ネットワーク活用の具体的な運用方法や他医療機関との連携強化の方策等を確認している。</li> </ul>	アウトプット指標(達成値)	開示施設(患者情報を開示する施設) 2 施設に	二対して助成
	事業の有効性・効率性	・開示件数 (開示される患者数) 33,400 件 (R 元年度) →38,366 件 (R 2 年度) ・被参照件数 (患者情報のカルテ閲覧件数(年度) 33,572 件 (令和元年度) →34,118 件 (令意) (1) 事業の有効性 コロナの影響もあり伸び悩んだ感もあり開示性 設間の病病連携・病診連携におけるシステムを る。 (2) 事業の効率性 当ネットワークの事業主体は利用医療機関等が としても、ネットワーク活用の具体的な運用方	間)) 和2年度) +数は増加しており、既存施 活用がより強固になってい いらなる協議会組織だが、県
その他	その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 【総事業費】	
	有床診療所療養環境整備等事業費助成 4,025 千円	
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、	
総合確保区域	西部)	
事業の実施主体	有床診療所	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシス	
ズ	テムの推進のために、急変時の受入れや病床機能分化において受け皿	
	となる有床診療所に対しての整備を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標:	
	・回復期必要病床数の確保	
	6,666 床 (平成 25 年度) →7,903 床 (令和 7 年)	
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地	
	域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・	
	連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、地域医療構想の医療	
	需要推計に対して現在不足している回復期機能について、在宅における事業を病院からの受入れなど、地域における重要な地域包括なア	
	る急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な地域包括ケア	
	機能を担う有床診療所の施設、設備整備事業に対して助成する。	
アウトプット指標	・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設 及び設備整備→5施設	
アウトプット指標(達成値)	・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への	
	施設及び設備整備→2施設	
	新型コロナウイルス感染拡大の影響による設備更新控えや工	
	期の長期化の影響等により補助金利用者が伸び悩んだ	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	令和2年度の回復期病床数 4,684 床	
	(1)事業の有効性	
	本事業により2施設の有床診療所の施設又は設備が整備され	
	たが、目標には到達しなかった。令和3年度には、医師会を通じ	
	て本事業の普及・周知を図る等により目標達成を図る。	
	(2)事業の効率性	
	有床診療所において、療養環境の整備等に直接必要な施設又は	
	設備整備に限定して実施している。また、施設又は設備整備に当	
	たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施するこ	
- U	とにより、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の対象となる医療介護   会区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)   章素の実施主体   東遠、西部)   令和2年4月1日~令和3年3月31日   □継続 / 図終了   世域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進のため、地域医療構想の医療需要推計に対して現在不足している回復期機能として急変時の受入れや病床機能が化の受け皿となる有床診療所に対して、病床稼動上の課題となっている夜間・休日の人材確保を支援する必要がある。アウトカム指標: ・回復期必要病床数の確保   6,666 床 (平成25 年度) →7,903 床 (令和7年)   ・当事業助成により稼動した有床診療所における未稼動病床数4.0 床 (月平均)(令和2年度)   急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療別が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用する医師・看護師の人件費に対して助成する。
事業の対象となる医療介護 全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) 事業の実施主体 事業の期間 令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / 図終了 地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進のため、地域医療構想の医療需要推計に対して現在不足している回復期機能として急変時の受入れや病床機能分化の受け皿となる有床診療所に対して、病床稼動上の課題となっている夜間・休日の人材確保を支援する必要がある。アウトカム指標: ・回復期必要病床数の確保 6,666 床 (平成25 年度) →7,903 床 (令和7年) ・当事業助成により稼動した有床診療所における未稼動病床数4.0 床 (月平均) (令和2年度) 事業の内容 急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用
総合確保区域         東遠、西部)           事業の期間         令和2年4月1日~令和3年3月31日           □継続 / ☑終了         地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進のため、地域医療構想の医療需要推計に対して野在不足している回復期機能として急変時の受力れや病床機能が化の受け皿となる有床診療所に対して、病床稼動上の課題となっている夜間・休日の人材確保を支援する必要がある。アウトカム指標: ・回復期必要病床数の確保 6,666床(平成25年度)→7,903床(令和7年)・当事業助成により稼動した有床診療所における未稼動病床数4.0床(月平均)(令和2年度)           事業の内容         急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療的が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用
事業の期間
事業の期間
□継続 / 図終了  ・
世域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの推進のため、地域医療構想の医療需要推計に対して野在不足している回復期機能として急変時の受入れや病床機能分化の受け皿となる有床診療所に対して、病床稼動上の課題となっている夜間・休日の人材確保を支援する必要がある。アウトカム指標: ・回復期必要病床数の確保 ・6、666 床(平成 25 年度)→7、903 床(令和 7 年)・当事業助成により稼動した有床診療所における未稼動病床数4.0 床(月平均)(令和 2 年度)  事業の内容  急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療的が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用
<ul> <li>文ステムの推進のため、地域医療構想の医療需要推計に対して野在不足している回復期機能として急変時の受入れや病床機能が化の受け皿となる有床診療所に対して、病床稼動上の課題となっている夜間・休日の人材確保を支援する必要がある。         アウトカム指標:         <ul> <li>・回復期必要病床数の確保</li> <li>6,666 床(平成25 年度)→7,903 床(令和7年)</li> <li>・当事業助成により稼動した有床診療所における未稼動病床数4.0 床(月平均)(令和2年度)</li> </ul> </li> <li>事業の内容</li> <li>急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用</li> </ul>
在不足している回復期機能として急変時の受入れや病床機能を化の受け皿となる有床診療所に対して、病床稼動上の課題となっている夜間・休日の人材確保を支援する必要がある。 アウトカム指標: ・回復期必要病床数の確保 6,666 床(平成25 年度)→7,903 床(令和7年) ・当事業助成により稼動した有床診療所における未稼動病床数4.0 床(月平均)(令和2年度)  急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用
他の受け皿となる有床診療所に対して、病床稼動上の課題となっている夜間・休日の人材確保を支援する必要がある。 アウトカム指標: ・回復期必要病床数の確保 6,666 床 (平成25 年度)→7,903 床 (令和7年) ・当事業助成により稼動した有床診療所における未稼動病床数4.0 床 (月平均)(令和2年度)  急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用
でいる夜間・休日の人材確保を支援する必要がある。 アウトカム指標: ・回復期必要病床数の確保 6,666 床 (平成25 年度) →7,903 床 (令和7年) ・当事業助成により稼動した有床診療所における未稼動病床数 4.0 床 (月平均) (令和2年度)  急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用
アウトカム指標: ・回復期必要病床数の確保 6,666 床 (平成 25 年度) →7,903 床 (令和 7 年) ・当事業助成により稼動した有床診療所における未稼動病床数 4.0 床 (月平均) (令和 2 年度)  事業の内容  急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用
・回復期必要病床数の確保 6,666 床(平成25 年度)→7,903 床(令和7年) ・当事業助成により稼動した有床診療所における未稼動病床数 4.0 床(月平均)(令和2年度) 急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制 を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能 の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅に おける急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域 包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所 が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用
6,666 床 (平成 25 年度) →7,903 床 (令和 7年) ・当事業助成により稼動した有床診療所における未稼動病床数 4.0 床 (月平均) (令和 2 年度)  事業の内容  急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用
・当事業助成により稼動した有床診療所における未稼動病床数4.0床(月平均)(令和2年度)  事業の内容  急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用
4.0 床 (月平均) (令和2年度) 事業の内容 急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連の医療提供体制を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用
事業の内容
を地域において総合的に確保し、地域医療構想に掲げる病床機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用
の分化・連携及び地域包括ケアシステムを推進するため、在宅における急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域 包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用
おける急変時や病院からの受入れなど地域における重要な地域 包括ケア機能を担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所 が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用
が稼動できるようにするため、新たに夜間・休日対応として雇用
する医師・手雑師の 1 併弗に対して明代する
9 公広明・有碳明の八件其に刈して別成りる。
アウトプット指標 ・新たに夜間・休日対応として医師・看護師を雇用する有床診療
所に対する助成→4施設
アウトプット指標(達成値) ・新たに夜間・休日対応として医師・看護師を雇用する有床診療
所に対する助成→1施設
事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:
•回復期病床数(許可病床数) 4,760 床(令和2年度病床機能報告
(1)事業の有効性
地域医療構想調整会議で事業実施の合意がされた有床診療所は
施設のうち、1 施設について夜間・休日対応のため医師又は看護師の新規雇用がされ、在宅医療を後方支援する有床診療所の体制
一
(2)事業の効率性
地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合
意を得ており、真に必要な事業に限定して実施している。
また県保健医療計画の中間見直しに準じ事業はR2で終了。
その他

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設	#備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】	【総事業費】	
	地域医療確保支援研修体制充実事業	30,000 千円	
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中		
総合確保区域	東遠、西部)		
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学		
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日		
	□継続 / ☑終了	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二一	地域医療構想の実現のためには、医療機能の分化		
ズ	医療圏の現状を踏まえた医療資源の確保・配置が必要なことから、医		
	療圏や診療科ごとの詳細な医療資源の需要等に関する調査・分析と、		
	それに基づく効率的効果的な医療資源の配置が求められている。		
	アウトカム指標   ・病床の分化・連携の推進(回復期必要病床数の	(本/兄.)	
	6,666 床(平成 25 年度)→7,903 床(令和 7.4	' ' ' '	
	- 人口 10 万人あたり医師数	1 /	
	210.2人(平成30年12月)→217人(令和3	年度)	
事業の内容	地域医療構想の掲げる、その地域にふさわしいバ		
	機能の分化と連携を適切に推進するため、浜松医科大学に地域医療支		
	援学講座を設置し、医療圏、診療科ごとの医療需要や新専門医制度の		
	地域医療への影響等の調査分析(現状分析・将来推計)を行う。調査  対理については、「地域医療機構では、人ど、しまり、大地域医療機構理		
	結果については、「地域医療構想アドバイザー」として地域医療構想調整会議や医療対策協議会等の場で報告してもらい、県内の医療関係者		
	間で共有・議論することで、医師の適正配置に向けた調整等を推進し、		
	効果的・効率的な医療資源の配置を目指す。		
アウトプット指標	・医療需要等の調査分析結果の報告		
	<ul><li>調査結果を踏まえた医師の派遣 1病院</li></ul>		
アウトプット指標(達成値)	・本県の医療施設従事医師数について、施設の医療機能や地域の		
	医療提供体制との関連を含めた総合的な調査・分析を実施		
	・医師の派遣については、調査結果を踏まえ、医療機関の機能分		
	担・連携体制について地域医療構想調整会議により議論を進めた		
	後に実施する。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	病床の分化・連携の推進(回復期必要病床数の確保)		
	6,666 床(平成 25 年度)		
	人口 10 万人あたり医師数 210.2 人 (平成 30 年 12 月)		
	(1)事業の有効性		
	浜松医科大学に寄附講座を設置し、施設の医療		
	提供体制との関連を含めた県内医療機関の医		
	査・分析結果を活用することで、重点的に支援		
	院を把握し、より実効性の高い医師確保に繋り	「ることが可能とな	
	る。	カ艮仏 / 戸地が	
	令和2年度においては、本県の医師数、医師の属性(年齢階級・		
	診療科別等)、医師の就業先(病院・診療所別	等)、病床当たり医	

	師数(所在地・病床種類別等)について集計・分析を行うとともに、その結果について、「地域医療構想アドバイザー」として地域医療構想調整会議や医療対策協議会等の場で報告してもらい、県内の医療関係者間で課題を共有・議論することで、医師の適正配置に向けた効率的な対策を行うことができる。 (2)事業の効率性 医師臨床研修等のキャリア形成のノウハウや県内各病院とのネットワークを有する浜松医科大学において事業を実施することにより、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設	#備の整備に関する事業
事業名	【No.7 (医療分)】 医療機能再編支援事業	【総事業費】 3,202 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県(静岡県病院協会)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	厚生労働省の分析結果に基づく再検証対象医療機関は、再編統合を	
ズ	含め今後の方向性について地域医療構想調整会議での協議が求められている。また、その他の医療機関においても、2025年に向けた機能分化・連携の取組が急務とされている。 地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において議論を重ねてきたが、利害関係者が多岐にわたるため、病院の目指す方向性や地域固有の課題に対する議論の進捗は不十分となっている。また、県が各病院の経営判断に関与することや、地域における役割を強制的に決定できない状況にあることから、病院サイドの視点に立った実質	
<b>本业</b> の上ウ	的な検討が求められている。 アウトカム指標 ・再検証対象医療機関の具体的対応方針に係る地の圏域(R2.3月)→5圏域(R3.3月)	
事業の内容	・各医療機関を個別訪問し、当該病院と地域医療 リング。 ・病院間の機能分担及び業務連携に向けた検討を ープの立ち上げ、実施。	
アウトプット指標	・病院個別訪問・ヒアリングの実施 12 回以上 ・ワーキンググループの開催 3 回以上	
アウトプット指標(達成値)	・病院(再検証対象医療機関)個別訪問・ヒアリ ・医療機能再編支援部会の開催 4回 ・ワーキンググループの開催 3回	ングの実施 13 回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・地域医療構想調整会議にて、対応方針が了承された再検証対象医療機関数→14 医療機関(個別訪問・ヒアリング実施機関)	
その他	(1)事業の有効性 地域の実情に応じた効率的で質の高い医療提供体制 関係者による病院間の機能分担及び業務の連携に向 キンググループを立ち上げ、圏域における診療科ご、 医療連携推進法人」に向けた病院間の関係構築等を (2)事業の効率性 従前より病院関係者向けの研修会等を多く実施し、 知識やノウハウを有している病院協会が事業を実施 事業運営となっている。	可けた検討を行うワー との役割分担や「地域 行う。 医療提供体制に関する
てマグル		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設	は備の整備に関する事業
事業名	【No.8 (医療分)】	【総事業費】
	地域口腔管理推進整備事業 3,800 千円	
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中	
総合確保区域	東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二一ズ	入院中の患者に対して早期に歯科的介入を行うことや、術前からの口腔管理を実施することが在院日数の短縮、入院患者の合併症の予防・軽減等に繋がる等のエビデンスが近年明らかになった。これらエビデンスを活用することで、入院患者の早期退院を促し、在院日数の短縮により病床機能の分化を図ることが期待されている。現在、静岡県内においては22病院の地域医療支援病院があるが、そのうち5病院で歯科は設置されていない。そのため5病院では他病院と比べ、患者の口腔管理の実施が課題となっている。アウトカム指標口腔管理を実施する地域医療支援病院の数	
	17 箇所(令和元年)→22 箇所(令和5年)	
事業の内容	歯科標榜のない地域医療支援病院での口腔管理の推進を図るため、 資料の作成や地域歯科医師会との協議会の開催等を実施し、病院と歯 科医師会との連携体制を構築する。	
アウトプット指標	<ul><li>・連携体制構築のための資料作成</li><li>・準備連絡会 1回</li></ul>	
アウトプット指標(達成値)	・連携体制構築のための資料作成	
   事業の有効性・効率性	<ul><li>・準備連絡会 1回</li><li>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</li></ul>	
· 学来以作 》以下 :	中級内のケットがお指標:  口腔管理を実施する地域医療支援病院の数 17 箇所所(令和5年) 次年度以降の連携体制構築のための資料作成等を実施では、1) 事業の有効性 入院中の患者に対して早期に歯科的介入を行うことで、理を実施することが在院日数の短縮、入院患者の合作繋がる (2) 事業の効率性 静岡県歯科医師会において実施することで、各郡市協会的に行うことができる。	施。 や、術前からの口腔管 併症の予防・軽減等に
その他	THUCH YOUNG GOO!	
てり他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 9 (医療分)】		
	在宅医療・介護連携情報システムモデル事業	10,369 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太	(榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会		
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニー	地域医療構想に掲げる病床機能分化・連携及び地域包括ケアシステ		
ズ	ムの推進に向けて、病院を含めた地域における医療・介護の多機関・		
	多職種の医療従事者間で患者情報、施設情報等を効率的に共有する在		
	宅医療・介護連携情報システムを、全県下で更に有効に活用することが世界にある。		
	が求められている。		
	そのためには、ICT ネットワークシステムの有効な活用方策を協議・ 検討する過程を通じて、各地域の医療・介護関係者が互いに顔の見え		
	傾前する過程を通じて、各地域の医療・月護関係   る関係性を作ることが重要であり、多くの医療・	,	
	得て、地域医療に不可欠なシステムとして定着さ		
	アウトカム指標:	2 (1 (2/2 // 1/2	
	・施設情報を登録する医療・介護機関等の数		
	946 施設 (H31. 3 末)→主要な医療・介護機関等(8, 064 が	布設)の 50%(R 2年度)	
	・訪問診療を受けた患者数		
	・訪問診療を受けた思有剱 14, 285 人(H29 年度)→15, 519 人(R 2 年度)		
事業の内容	在宅医療・介護連携情報システム「シズケア*かけはし」の全		
, ,,,,,,,,	県下での活用推進に向けて、病院を中心としたモデル地域におけ		
	る、各地域の実態や課題等を踏まえたシステム活用のための地域		
	の医療・介護の多職種による検討会議の開催や活用に向けた取組		
	の実施等に対して助成する。		
アウトプット指標	・モデル地域の取組に対する助成 15 団体		
アウトプット指標(達成値)	・モデル地域の取組に対する助成 13団体		
	新型コロナ感染拡大によりモデル地域への!	助成は 13 件となっ	
	たが、事業成果を踏まえた同システム活用の研修会の実施や、モ		
	デル事業最終年度であるため、モデル事業に参	診加の団体間による	
	課題や次年度以降の取組について意見交換する連絡会を開催し、		
	事業成果を活かした取組を継続していく事を確認できた。		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	・施設情報を登録する医療機関・介護施設の数(R3.3 末)1,090 施		
	で記載する区域する区域域医・月暖地域の数(K3.5 木/1,090 池 設		
	i		
	・〒和2年度に訪問診療を受けた思有数 18,090 人		
	する施設数は伸び悩んでいる。加入率の低さる		
	り加入が伸びてこない現状があることから本		
	や見えてきた課題を解決する取組を今後実施		
	- くれたくさたは風をがいりませんとうしてに - る事業者を増やしていく。		
	(1)事業の有効性		
	(エ) 事業の行効は   システム活用に有効なモデル事業を実施し、』	    	
	<b></b>	、アドアカルへで土木	

	に普及することにより、当該地域のみならず全県的にシステムへの登録を促進することができ、アウトカム指標の向上に有効に寄与している。 (2)事業の効率性 県が直接モデル地域に対して補助するのではなく、地域の医師会や病院と密接な関係のある県医師会を通じて補助することにより、県医師会からモデル地域に対して的確な指導・助言がされ、効率的な事業運営が可能となっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10(医療分)】 在宅医療・介護連携推進事業費助成	【総事業費】 33,070 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、西部)	志太榛原、中東遠、
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の確保のためには、多職種連携やキルアップ、県民啓発の推進が不可欠であり、「シター(静岡県地域包括ケアサポートセンター)」を宅医療の推進に取り組んでいく必要がある。 アウトカム指標: ・訪問診療を受けた患者数 14,285人(平成29年度)→15,519人(令和24	イズケアサポートセン 拠点に、全県的な在
事業の内容	県内の在宅医療・介護連携推進のための中核拠, サポートセンター(静岡県地域包括ケアサポート 係る経費の助成。	
アウトプット指標	<ul><li>・公開講座(研修会)の開催</li><li>4回以上 参加者延べ 200 人以上</li></ul>	
アウトプット指標(達成値)	・公開講座(研修会)の開催:2回、参加者の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、原ウェブの開催に切り替える事で研修を実施し加をいただけた。	回数を縮小したが、
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 令和2年度に訪問診療を受けた患者数18,096 (1)事業の有効性 補助事業者は県内各地域の開業医、勤務医に大 県医師会であり、当該補助事業者が医師等を対 市町行政と郡市医師会の連携推進のための連 とは、本県における在宅医療体制全体の向上に (2)事業の効率性 在宅医療に関する専門的な知見を有する県民 開催や医師等を対象とした研修を一括して実施 的な事業実施となっている。	てきな影響力を持つ 対象とした研修や、 「絡会を実施するここ こ有効である。 医師会が、協議会の
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11(医療分)】 訪問看護提供体制充実事業	【総事業費】 8,236 千円
事業の対象となる医	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太	榛原、中東遠、西部)
療介護総合確保区域		
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴	
ニーズ	とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域に	
	療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担	う訪問看護について、
	訪問看護師の確保と資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標:	
	・訪問診療を受けた患者数	
******	14,285人(平成29年度)→15,519人(令和2年度)	15117 古内长玉进县
事業の内容	「ベテラン訪問看護師との同行機会を増加させ、在宅に 第 の	
	術の習得を促進するため、初めて訪問看護に従事する看	
ᄀᄼᆝᆛᆢᆝᄔᆖ	看護ステーションが行う、同行訪問に係る経費を助成す	-
アウトプット指標	・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーション数	
アウトプット指標(達	・新たに訪問看護師を雇用する訪問看護ステーショ	
成値)	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、病防	
	看護師が転職できなくなった、感染防止のため事業	
	│活動が制限され、採用の見通しが立たなくなった♡ │助金の利用が低調であった。	が
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
事未少有 <u>别压</u> 别平压	令和2年度に訪問診療を受けた患者数 18,096 人	
	(1) 事業の有効性	
	本事業により27施設の訪問看護ステーションで新た	とに訪問看護師が雇
	用され、また、訪問看護事業所数が増加し、一定程	
	たが、目標には到達しなかった。しかし、本事業に	こより訪問看護未経
	験の看護師を雇用することによる訪問看護ステーシ	/ョンの負担の一部
	軽減に繋がり、訪問看護師の裾野を広げる効果が見	しられた。
	(2)事業の効率性	
	本事業は、新任訪問看護師のOJTを実施する訪問	問看護ステーション
	への支援により新任訪問看護師の質の向上を図る事	,,,
	テーションのの訪問看護の実態を熟知した熟練訪問	
	当することは、県が直接研修を実施するより効率的	」・効果的である。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	<u>.</u>
事業名	【No. 12 (医療分)】	【総事業費】 17,604 千円
	訪問看護出向研修支援事業	17,004   円
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡	間、志太榛原、中東遠、
総合確保区域	西部)	
事業の実施主体	病院、訪問看護ステーション、公益社団法人静岡	別県看護協会
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二一	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推議	生等に伴い、入院患者
ズ	の在宅療養への円滑な移行が求められる中、病院	
	診療、訪問看護、介護支援専門員等)との間の	
	施する体制を整備するため、病院の入退院支援	.,
	の知識・経験を積んだ看護師を配置する必要があ	<b>うる。</b>
	アウトカム指標:	
	・訪問診療を受けた患者数	
*** o * c	14, 285 人(平成 29 年度)→15, 519 人(令和 2	
事業の内容	病院看護師の訪問看護ステーションへの出向の	
	助成する。また、出向研修を行う病院と受け入れ	
	ョンのマッチング等の事業実施に係る調整を公益	A. 在过法人静尚県看護
マナ I - ペ・・ I + 比 + 西	協会に委託する。	T 10 L
アウトプット指標	病院から訪問看護ステーションに出向する看護師	
アウトプット指標(達成値)	病院から訪問看護ステーションに出向する看	
	前年度から予算規模を拡大し参加病院を募	• • •
	ウイルス感染拡大の影響で、病院側の医療体	
<b>市业の大型队</b> 基本队	く人的余裕がなくなった事で事業に参加する	病院が减少した。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	令和2年度に訪問診療を受けた患者数 18,096 <i>〕</i> (1) <b>事業の有効性</b>	
	(1) 事業の有効性   本事業により病院から訪問看護ステーショ:	いた7トの手雑師が
	本事業により納尻がも前向有暖へ/ ショー  出向、3か月程度訪問看護に従事し、その経	
	山間、るが万怪反め間有暖に促事し、この性   ることで、病院に在宅医療の理解が深まり、	
	られたが、目標には到達しなかった。令和2	
	と連携して一層の普及・啓発を行う等により	
	(2) 事業の効率性	TWENCEDO.
	、2)・スツ級ーは   病院・訪問看護ステーションに所属する看護	  師を会員とし、病院
	看護と訪問看護の双方に関する専門的な知	
	会が、本事業の普及啓発から事業実施病院、	
	ンのマッチング等の事業実施に係る調整を	
	とで、事業実施の効率化を図っている。	. , -
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 13 (医療分)】 全身疾患療養支援研修事業	【総事業費】 1,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富東遠、西部)	士、静岡、志太榛原、中	
事業の実施主体	静岡県		
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニーズ	歯や口の健康状態は糖尿病等の全身状態の進行の予防につながるため、病院を退院し等の口腔管理を定期的に行うことが重要であアウトカム指標:歯科訪問診療を実施すにおける超過分は除く)600 箇所(令和元年)→605 箇所(令	レ居宅等で療養する高齢者 ある。 る歯科診療所の数(圏域	
事業の内容	歯科医療関係者と医療関係者、糖尿病患者 予防と歯周病治療の関係について重要性を理 て在宅療養患者を支援するための講習会を開	里解し、共通の理解をもっ	
アウトプット指標	糖尿病対策医科歯科連携研修会開催(5回)参加人数(目標:200人)		
アウトプット指標(達成値)	糖尿病対策医科歯科連携研修会開催(3回) 参加人数(64人) 新型コロナウイルスの影響により、研修会の中 病患者の受講者が減少した。	止及び易感染性である糖尿	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 600 箇所(令和元年)→ 601 箇所(令和2年) 目標未達成の圏域あり:1圏域4箇所 (1)事業の有効性 糖尿病は重症化すると様々な合併症が出現 とが知られている。糖尿病の重症化を予防し重 も糖尿病に対して理解をもつ歯科医師の育成が (2)事業の効率性 東部、中部、西部の3か所で研修会を実施す おいて効率的に人材の育成を行っている。	し機能障害を引き起こすこ :篤な合併症を減らすために ぶ不可欠である。	
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14(医療分)】	【総事業費】
	要配慮者等歯科診療体制整備事業	3,466 千円
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青	争岡、志太榛原、中
総合確保区域	東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、静岡県歯科医師会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	認知症や知的障害、要介護状態にあること等か	
ズ	協力を得ることが困難な要配慮者※に対し安療を在宅において提供するよう、かかりつけと	
	増やすと共に、歯科診療所と病院との連携体制	
	ある。	. =,
	※要配慮者:静岡県地域防災計画に位置づける	られた高齢者、障害
	のある人、乳幼児、妊産婦、傷病者等   アウトカム指標 : 要配慮者に対する歯科診療を	, 宝塩ナス塩科シ皮
	/ ソ トガ 4 指標・安能應有 に対 する歯科診療を   所の数	(天地りる困件的原
	423 箇所(令和元年)→ 550 箇所(令和7	年)
事業の内容	歯科診療所の歯科医師が、病院歯科等において	
	患者を診療する実地研修、連携体制構築のたる	の地域協議会の開
	催等を実施する。   実地研修開催回数(60 回以上)、実地研修参加	□数 (94 人じた)
アウトプット指標(達成値)	実地研修開催回数(28回)、実地研修参加数(4人)	
	新型コロナウイルスの影響により、実習の中断等や参加者の制限が行われ	
	た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	要配慮者に対する歯科診療を実施する歯科診療所の	数
	420 箇所(令和元年)→ 454 箇所(令和 2 年)	
	(1)事業の有効性	
	本事業の実施会場となった医療機関では翌年度より	
	地域の独自事業として実地研修を行う等、実施地域の	
	充実されつつあり一定程度の効果が得られたが、研修	
	は到達しなかった。研修に係る機器整備を4箇所で	
	で研修実施が可能となったことで人材の育成を推進 (2)事業の効率性	U ( V ' \ 0
	<b>(2)事未の効平に</b>   身近な後方支援病院等で研修を実施することにより、	県内全域において効し
		, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】	【総事業費】
	医療・介護一体改革総合啓発事業	12, 595 千円
事業の対象となる医	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太	榛原、中東遠、西部)
療介護総合確保区域		
事業の実施主体	静岡県(地域医療支援団体、静岡県病院協会等)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	医療と介護の総合的な確保に向けて、行政や医療関係	者のほか、県民(患者)
ニーズ	を含めたそれぞれの立場での理解が必要である。	
	地域完結型医療「ほぼ在宅ときどき入院」が機能する	
	<ul><li>おける役割分担の促進や連携の強化をするとともに、患ていくことも必要になる。これからは、一つの医療機関</li></ul>	
	はなく、病床の機能分化を進めるとともに、在宅医療の	
	宅復帰を目指すことや在宅での看取りに対する理解促進	. =
	アウトカム指標:	
	・地域医療支援団体の増加(新規1団体の設立)	
	10 団体 (R2.3月) ⇒ 11 団体 (R3.3月)	
	- 最期を自宅で暮らすことができた人の割合	
	14.3% (H30) ⇒ 14.5% (R2)   行政や医療関係者による取組や、患者や県民の意識改	
サ未の内谷	有政へ医療関係者による取組へ、患者へ原氏の意識以 療関係者を対象とした各種研修会、看取りをテーマとし	
	ント等、在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築	
	口による啓発を実施する。	, , , ,
アウトプット指標	在宅医療を充実し地域包括ケアシステムを構築する方	ための研修や普及啓発
	イベント等参加者数 1,000 人/年	
アウトプット指標(達	県民向け研修会3回、県民向けシンポジウム2回、専門職	向け研修会5回
成値)	参加人数:444 人/年(YouTube 配信回数等除く)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	・地域医療支援団体の状況	
	10 団体 (R2.3月) ⇒ 11 団体 (R3.3月)	
	(1)事業の有効性	
	行政や医療関係者、患者や県民に対して在宅医療・介護	サービスに関して普及
	啓発を行うことで、主体的に地域の医療を支える担い手と	
	がる。かかりつけ医の普及や人生の最終段階における医療	で・ケアの在り方に関す
	る啓発活動により、患者の状態にあった医療機関の受診に	も貢献している。
	(2)事業の効率性	
	研修会やシンポジウムの開催にあたり、ポスターやちらし	の配布等において団体
	や各市町及び関係各課と協力し、多くの県民及び関係者に	対し効率的に開催の周
	知をすることで、効果的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			
事業名	【No. 16 (医療分)】	【総事業費】		
	地域包括ケア体制構築促進研修事業	144 千円		
事業の対象となる医療介護	全域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、	志太榛原、中東遠、		
総合確保区域	西部)			
事業の実施主体	静岡県			
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日			
	□継続 / ☑終了			
背景にある医療・介護ニー	今後見込まれる在宅医療の需要増大に対応する			
ズ	応じた地域包括ケア体制の構築が急務な課題であ の特性や健康課題に対応した事業展開が求められ	-		
	たすコーディネーターが必要である。	ハーロロがな区間で水		
	アウトカム指標: 県内全域(8 圏域)で地域包括	ケア体制の構築を推		
	進する保健師等を育成	() (A fo a 左 c)		
事業の内容	600 人(令和元年度)→600 人(圏域ごとに 75 人×8 在宅医療の推進のために、地域包括ケアシステ			
争未の内台	持続的に機能を果たすことは必須となる。そのシ			
	ート役である、県・健康福祉センター・市町、地			
	の保健師・看護師等を対象とした研修会を開催す			
	連携による広域的な地域包括ケアシステムを支える体制を整備する。 【研修内容】			
	・ 地域包括ケアシステムにおける保健師等の役割を認識する。			
		<ul><li>地域包括ケアシステム構築のために必要な地域診断の手法を学ぶ。</li><li>各地域の医療、介護資源の現状と課題を踏まえた上で、多職種協働</li></ul>		
	<ul><li>・ 各地域の医療、介護資源の現状と課題を踏まる</li><li>とネットワークの構築を学び、実践につなげる</li></ul>			
 アウトプット指標	・ 研修開催回数 本庁実施分1回、健康福祉セン			
7 7 1 7 1 1 1 1 1 1	・ 参加者 本庁実施分50人、健康福祉センター	実施分 550 人		
アウトプット指標(達成値)	・研修会開催回数 健康福祉センター実施分7回			
	・参加者 健康福祉センター実施分 168 人			
	(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため一)	部実施できず)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:			
	県内全域(8 圏域)で地域包括ケア体制の構築を推	進する保健師等を育		
	成 168 人(令和 2 年度) (1) 事業の有効性			
	(1) 事業の有効は   健康福祉センター管内市町の保健師や栄養士のみな	とず 病院の真齢者施		
	設等の職員が研修会に出席し、健康課題を共有しなる			
	テムの体制について検討することができた。			
	(2)事業の効率性			
	各健康福祉センターでも研修会を実施することで、	- 全県的な人材育成を効   -		
	率的に行っている。新型コロナウイルスの流行が落す			
	グを見計らい、可能な限り研修会を開催することが	できた。		
その他				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 食べるから繋がる地域包括ケア推進事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、西部)	志太榛原、中東遠、
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二一ズ	自分の体の状態にあった食事量や食事形態等の内 ばかりではなく、適切な食事ができずに低栄養や 高齢者がおり、居宅等で療養する者に対して適切 きる環境づくりを進めることが求められている。 アウトカム指標: 低栄養傾向(BMI20以下)の割合の増加の抑制 18.6%(平成28年度)→21%(令和4年度) ※H28出現率をもとに高齢化の進むH34目標値を算出(現状を	誤嚥性肺炎を起こす に指導や情報提供で (65歳以上)
事業の内容	平成30年度に作成した、「『食べる』からつながる づき、在宅高齢者に関わる介護・看護職等の連携 会等を開催する。	
アウトプット指標	介護・看護職等に対する研修会等の開催 2回 他団体の研修等を利用した説明 7回	
アウトプット指標(達成値)	介護・看護職等に対する研修会等の開催 1回 (他団体の研修等を利用した説明等 7回 (**)	WEB方式) 7地区)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: (令和5年度に把握)低栄養傾向(BMI20以下) (1)事業の有効性 本事業による研修会や県内各地域での講話へ、 く介護・医療関係専門職(介護支援専門員、看護学療法士、社会福祉士等)が474人が参加し、低職種連携に向けた理解が進んだ。 (2)事業の効率性 新型コロナウイルス感染症対策のため、集合研修回(1か月の視聴期間)に変更して実施したが、共通の教材を基本として実施することにより高齢改善の必要性、低栄養の兆候に気づく方法、低栄予防方法について、共通理解ができた。	在宅高齢者を取りま 師、歯科衛生士、理 栄養予防のための他 2回はWEB研修1 295名が参加した。 者の低栄養の予防・
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	(No. 18	8(医療分)】	【総事業費】
	地域包括	舌ケア推進ネットワーク事業	1,202 千円
事業の対象となる医療介護	全区域		I I I I I I I I I I I I I I I I I I I
総合確保区域		熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太	(榛原、中東遠、西部)
事業の実施主体	静岡県		
事業の期間		F4月1日~令和3年3月31日	
	=	<b>/ ☑</b> 終了	
背景にある医療・介護ニー		舌ケアシステムを構築するにあたり、医 歯化を図る必要があるが、現状の開催頻月	
ズ		かム指標:地域包括ケアシステムの円滑	
		する多職種連携会議(地域ケア会議)の	**
事業の中容		町実施(平成 29 年度)→全 35 市町実施 福祉・介護の団体等で構成する「地域会	
事業の内容		福祉・月暖の団体寺で構成する「地域で   後   を設置し、下記の内容を中心に議論を	
	護の連携	馬を強化することにより、地域における7	
	する。	D字能の押担   棒却のサ左(医療・入禁)	よいなって担保は江坎)
	-	D実態の把握、情報の共有(医療・介護力 医療推進のための多職種連携の方策の検討	
	区分	所管業務	位置づけ
	県	・医療、介護に係る団体間の連携強化	四人用 5 大   4 7 4 11
	7,1	・圏域会議で把握された地域課題等の検討・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備	団体間の連携強化 等 団体の実務者リーダ
	圏域	・圏域で必要とされる医療・介護サー	一による作業部会
		ビスの検討 等	
アウトプット指標	・会議回 【県】	回数 - 3 回実施	
		9 圏域各 2 回実施	
アウトプット指標(達成値)	<ul><li>会議回数</li></ul>		
	【県】	3 回実施 9 圏域各 3 回実施	
事業の有効性・効率性		- 9圏域台3回美旭 『後1年以内のアウトカム指標:	
		舌ケアシステムの円滑な構築に寄与する	、市町における多職種
	連携会議(地域ケア会議)の開催→全35市町実施(令和2年度)		
	(1)事業の有効性		
	, ,	こより、地域の実態把握、情報共有が図られ	1、各課題に対する多職
	種連携につながった。		
	(2)	事業の効率性	
	本事業を	と県及び各圏域で実施することにより、好事	事例を共有し、より効果
	的な多職種連携につながった。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 19 (医療分)】		
	薬局在宅業務推進事業	6,000 千円	
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青	争岡、志太榛原、中	
総合確保区域	東遠、西部)		
事業の実施主体	公益社団法人静岡県薬剤師会		
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニー	薬局薬剤師による在宅業務の推進のためには、在		
ズ	薬剤師の養成を強化するとともに、各地域におい		
	や薬局間の調整・情報発信を担う薬剤師の取組を打	<b>推進する必要がある。</b>	
	アウトカム指標:		
	在宅実施薬局の数		
	750 薬局(平成 29 年) → 1,817 薬局(令和		
事業の内容	在宅業務に対応できる薬剤師の養成・資質向上の		
	において多職種からの窓口となる薬剤師による県	民への普及啓発等を	
	行う。		
アウトプット指標	・研修会の開催 6回 200人		
	・多職種・地域住民への普及啓発 10 回		
アウトプット指標(達成値)	・研修会の開催 20回 614人		
	・他職種・地域住民への普及啓発 32 回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	・在宅実施薬局の数		
	750 薬局(平成 29 年) → 923 薬局(令利	和2年)	
	(1)事業の有効性	Vm FF-4- 1- 22 53 5- 1-	
	本事業により、在宅業務に対応する薬剤師の養成		
	イベント等を通じて県民等に向けた薬剤師の在宅業	長務内谷等の周知か凶	
	られた。		
	(2) 事業の効率性 県内の多数の薬局薬剤師を会員とする県薬剤師会	が宇歩ナステレズ 目	
	内全域で薬局薬剤師の資質向上や地域包括ケアを担	, .,	
	<ul><li>的主域 ( 案/向案/削回の負債   日上や地域已括グラを担参加促進が図られている。</li></ul>		
その他	各地域において医療・介護を担う多職種チームへの	会画促進方法の検討等	
C 47 [B	を行うことで、地域の実情に応じた他職種との連携		
	で11 ノーCト、地域ツ大用に心しに地郷性とツ建族/	7年のり40(4.0。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 難病指定医研修会開催事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青東遠、西部)	争岡、志太榛原、中
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年1月から施行された「難病の患者に対す律」において、新たな医療費助成制度に係る申請を作成できる医師が充実していない状況であり、はなく、地域の医師で記載が出来る体制を整える性を図るとともに、身近な地域で「かかりつけ医含む日常的な診療ができる体制が求められている。アウトカム指標:難病指定医療機関のうち難病指関の削減 115 医療機関(平成30年度)→110 医療機関	に必要となる診断書 大規模な病院だけで ことで申請者の利便 」による難病治療を 定医がいない医療機
事業の内容	在宅で療養する患者が、身近な地域で難病治療を受けられるようにするため、指定難病患者の診療診断書作成方法や専門の医師による難病患者の療 が、在宅での療養が可能となる体制を整備する。	を行う医師向けに、
アウトプット指標	難病指定医認定(研修受講者) 50人	
アウトプット指標(達成値)	オンライン研修:33人受講 新型コロナウイルスの影響と厚生労働省から全国紛システムができたため基金事業では開催せず。	で一のオンライン研修
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 115 医療機関(平成30年度)→248 医療機関(令年機関(令和2年度) ※難病指定医の資格については5年毎に更新義務がは難病指定医制度開始以来初めての指定医資格更新の門医の資格を持たない医師は、難病指定医の更新の関受講が必須であるため、令和元年度に研修受講者がは更新対象者が減少したことに伴ってオンライン研た。また、難病指定医の更新対象者が少なく、期限切れる請等もあり、難病指定医療機関のうち指定医のいない年度よりも減少した。  (1) 事業の有効性 難病医療費助成の申請には医師の診断書が必須である師による診断書の記載誤りが減るとともに、より身質断書を記載可能となった。また、難病指定医資格更新のために研修を受講する。また、難病指定医資格更新のために研修を受講する。また、難病指定医資格更新のために研修を受講する。	あるが、令和元年度 の時期であった。専 際に指定医研修会の 増加した。令和2年度 干修の受講者は減少し の難病指定医から再申 い医療機関数は令和元 り、当事業により医 近な地域の医師が診

	療費助成制度について、より深い理解を促すことができた。 難病という専門性の高い病気の診断書を記載することは容易ではなく、 専門的な研修と診断書記載のポイントを細かく説明することで、医師も 患者を受け入れやすくなり、患者も地域の病院へ通いやすくなった。 (2) 事業の効率性 厚生労働省からの全国統一のオンライン研修を使用したため、費用を抑え
	ることができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 災害時の在宅難病患者支援連携体制促進事業	【総事業費】 63 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静  東遠、西部)	<b>岡、志太榛原、中</b>
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する人工呼吸器使用者等の重症難病患者が住み慣れた地域で在宅医療を継続するためには、病院(拠点病院)や難病医療協力病院(協力病院)時における在宅難病患者に対する支援体制を充実さある。  アウトカム指標: ・災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援病院、分野別拠点病院、協力病院)の数36病院(平成30年度) → 40病院(令和3	難病診療連携拠点 等において、災害 せることが必須で を行う病院(拠点
事業の内容	災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性者を支援するため、拠点病院・協力病院、静岡県医所等による協議会を設置し、災害時における医療機援体制を検討する会議や研修会を開催することで、心して療養を続けられる人的ネットワークを構築す難病患者を支援する医療機関職員等の資質向上を図	師会、政令市保健 関の難病患者の支 在宅難病患者が安 るとともに、在宅
アウトプット指標	静岡県難病患者災害連絡協議会の開催	
アウトプット指標(達成値)	静岡県難病患者災害連絡協議会をweb開催し、災害時の受入体制について関係者同士で協議する場を1回企	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 災害時に在宅難病患者に対する一時受入等の支援を 院、分野別拠点病院、協力病院)の数 36病院(平成30年度) → 38病院(令和2年度 ※令和3年度は、前年度と同様に協議会をweb 開催す (1)事業の有効性 災害時に難病患者が搬送される可能性が高い難棒医療 病医療協力病院が、災害時における受入・支援体制に を設けることは、在宅難病患者が安心して療養する環 に繋がる。 (2)事業の効率性 協議会の企画から周知まで難病医療拠点病院へ委託 託したため、難病医療協力病院への連絡調整等が効率	) つることを検討中。 拠点病院及び難 ついて協議する場 境を整備すること
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業
事業名	【No. 22 (医療分)】
	難病患者等介護家族レスパイトケア促進事   3,216 千円
	業費助成
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中
総合確保区域	東遠、西部)
事業の実施主体	静岡県
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日
	□継続 / ☑終了
背景にある医療・介護ニー	在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族
ズ	は、昼夜の別なく概ね1~2時間ごとに患者の吸痰などの医療措置や 介護に従事しており、身体的・精神的な負担の軽減が必要である。
	また、人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児が学校生活を
	送る上で、保護者の介護負担を軽減することが必要である。
	アウトカム指標:制度利用者 : 46 人(平成 30 年度)→90 人(令和 5     年度)
事業の内容	在宅での人工呼吸器使用者、頻回に介護が必要な難病、特定疾患患者
	に必要な訪問看護等を実施する市町に対する助成。
アウトプット指標	事業実施要綱策定市町数   県内全 35 市町(R1:33 市町→R3:35 市町を目標)
アウトプット指標(達成値)	事業実施要項策定市町数
	令和2年度 33市町
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
	制度利用者 46 人(平成 30 年度)→34 人(令和 2 年度)
	利用者の人数は減少したが、市町と協力しながら対象者への制度周知
	は継続している。また、利用回数は増加傾向であることから(1人複
	数回利用が可能)、利用者の需要は高いと考えられる。
	(1)事業の有効性
	在宅で人工呼吸器や気管切開などにより頻回に医療ケアが必要な患者は、
	患者本人はもちろんのこと、介護する家族頭の負担が非常に大きい。介護
	者をサポートするためにも、本事業のように介護者の負担軽減を行うこと
	は非常に重要であり、難病患者及び介護者の QOL 向上に繋がっている。
	(2)事業の効率性
	初めて事業を実施する市町に対しては、実施方法や報告書等の作成を個別
	に丁寧に説明することで単純なミスを減らすなどの工夫をしている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 難病相談・支援センター運営事業	【総事業費】 563 千円
	(難病ピアサポーター相談)	
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青	角岡、志太榛原、中
総合確保区域	東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	難病という現在の医療では完治が難しい病を患う	
ズ	療養している者も多く、医学的相談対応だけでは っている方同士の繋がりを求めることが多い。在	
	者にとって、同じ病気を患っているからこその悩	
	ことが出来る、より患者目線に立った相談体制が	
	アウトカム指標: 県及び政令市難病相談支援セン	
	件数(相談完結件数) 575件(平成30年度) →82	0件(令和3年度)
事業の内容	在宅で療養している難病患者が抱えている悩み	や苦労を同じ病気を
	患っている方に相談する機会を提供し、在宅での物	<b>寮養を続けられる体</b>
	制を整備する。	
アウトプット指標	・ 難病ピアサポーターとの相談可能な支援センタ	
	<ul><li>難病ピアサポーター登録者数:計27人(14団</li><li>県及び政令市難病相談支援センター等における</li></ul>	
	(令和2年度)	7年政計数 1,100 計
アウトプット指標(達成値)	<ul><li>難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター</li></ul>	7ー:3箇所
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<ul><li>難病ピアサポーター登録者数:計30人(14団</li></ul>	体)
	県及び政令市難病相談支援センター等における相談	談件数 884 件(令和
	2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	T- 0 (F (F)
	相談完結件数:681 件(平成29 年)→666 件(令 支援センター件数は目標値を達成、難病患者相談窓	
	患者は医療的な相談以外にも就労や生活での悩みな	-
	談を必要としている。昨年度は、精神的な悩みの相談	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	(1) 事業の有効性	
	難病患者やその家族から受ける相談は、単に病気に	ついての症状のみな
	らず、就労や生活面など多種に及ぶため、同じ指定質	
	アサポーターへ相談が出来ることでより患者に寄り	添った形でのサポ
	ートが実施できた。 (2) 東 <b>光</b> の効素性	
	(2) 事業の効率性 県内の難病患者団体のとりまとめを行っており、難り	   
	- フトバ コッントメロ/アコハント゚ロ トユリヤヤッノ に ソ み に ツノ む 1 丿 ノ へ ホン! ソ 、 夫世ク	ロロスクダネスな用
	報を持っている NPO 法人静岡県難病団体連絡協議。	会に委託すること
	報を持っている NPO 法人静岡県難病団体連絡協議会で効率的に実施できた。	会に委託すること

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	業
事業名	【No. 24 (医療分)】	【総事業費】 1,194 千円
	精神障害者地域移行支援事業	, , , ,
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静    西部) 	尚、志太榛原、中東遠、
事業の実施主体	県 (一部県内の精神科病院へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健福祉施策の改革ビジョンの「入院医療へ」という基本理念の実現に向けて、長期入院を進める必要がある。	精神障害者の地域移行
	そのため、退院に向けて地域生活の支援者が在に、精神疾患患者が地域で生活が継続できるよ  祉サービス事業所等の多職種が連携して支援でられている。	う、医療機関や障害福
	アウトカム指標:	
	<ul><li>・入院後3ヶ月時点の退院率65.44%(H29年度)</li><li>・入院後6ヶ月時点の退院率84.56%(H29年度)</li><li>・入院後1年時点の退院率91.93%(H29年度)</li></ul>	)→84%以上(R2 年度)
事業の内容	・長期入院患者の地域移行支援のため、精神科 依頼で相談支援事業所が病院を訪問する経費を 談支援事業所の連携を図る。	
	・精神疾患等により地域生活に困難を生じてい 診が必要と思われるにも関わらず治療を中断し 精神科病院が行政と連携して訪問支援を行うた	ている者等に対して、
アウトプット指標	<ul><li>支援回数 1回×12月×21病院</li><li>訪問回数 1回×12月×4保健所</li></ul>	
アウトプット指標(達成値)	・ 支援回数 199 回 ・ 訪問回数  0 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	・支援回数 (R1)…194 回(12病院)	
	(R2)…199 回(13病院)	
	※事業活用精神科病院数、支援回数はともに増	
	業所との連携が促進され、地域移行につながっ	ている。
	・訪問回数   (R1) … 5 回 (2 ケース)	
	(R2) ··· 0 回 (0 ケース)	
	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により	
	ともに減少したが、支援対象者の安定した地域	·
	ケースが少ない場合でも事業の継続は必要であ	<u>ි</u>
	(1)事業の有効性	ケア会業学に地域の時
	本事業により精神科病院に入院する患者への 害福祉サービス事業所等の参加が促進されるこ	
	青価性	ここへ、地域へ工作する
	また、医療機関と保健所の訪問により、支援	対象者の症状の重症化
	を防ぎ、継続して地域生活を送れるようになる	
	ロナウイルスにより、支援対象者への訪問が難	
	令和3年度は訪問が実施できているため、引き	- · ·

	しを行い、ケースを増やしていく。
	(2) 事業の効率性
	県のホームページに事業概要を掲載し、圏域自立支援協議会に参加
	し事業説明を行うことで、まだ事業が浸透していない精神科病院や事
	業所への周知を図っている。これにより、一層の病院と事業所の連携
	を促進して地域移行につなげていく。
	ケース検討会を開催し、各保健所担当者を集めて対応に悩むケース
	の方向性を検討しており、事業実施に当たり一つの保健所が抱え込ま
	ないようにしている。また、医療機関と同行することで、専門的な見
	地から支援対象者へアプローチすることができ、その後の受診やサー
	ビスに繋げられる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業
事業名	【No. 25 (医療分)】
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)
事業の実施主体	静岡県(委託先:静岡県訪問看護ステーション協議会)
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了
背景にある医療・介護二一ズ	今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活が送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。 アウトカム指標: がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 14.6%(平成27年度)→20.0%(令和2年度)
事業の内容	在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識および技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修並びにリンパドレナージ研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。
アウトプット指標	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 94 事業所以上
アウトプット指標(達成値)	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 92 事業所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:がん患者のうち在宅で亡くなった人の割合 令和2年:23.8%。
	(1) 事業の有効性
	在宅ターミナルケアを支えている訪問看護ステーションは、ターミナル看
	護に特化した研修の機会が少なく、また、少人数体制で業務を行っている
	ため研修に参加しにくい状況にある。そのため、最新の在宅ターミナルケ
	アに関する知識や技術を学ぶ研修会及び地域の訪問看護ステーション等
	との情報交換会を開催したことで、がん患者の在宅生活支援を推進でき、   地域の在宅支援体制の連携強化を図ることが出来る。
	(2)事業の効率性
	事業は静岡県内の訪問看護ステーションの実情を熟知している静岡県訪
	問看護ステーション協議会に委託し実施することで、円滑な運営効果的な
	事業運営が行われるよう努めた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】	【総事業費】
	がん医科歯科連携推進事業	900 千円
事業の対象となる医療介護	全区域	
総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太村	秦原、中東遠、西部)
事業の実施主体	静岡県(委託先:静岡県歯科医師会)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二一	がん療養に際し口腔機能管理を行うと生活の質が	向上する。近年、居
ズ	宅等で療養するがん患者が増えてきており、居宅	等においても適切に
	口腔機能管理ができる歯科医療機関を充分に確保	する必要がある。
	がん診療拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の	数
	平成 30 年 547 診療所 ⇒令和 3 年 600 診療所	
事業の内容	医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化する	ために連携協議会を
	開催する。在宅で療養するがん患者の口腔機能の何	低下を予防するため
	に、地域の歯科医療従事者を対象にがん医科歯科	連携の効果に関する
	研修会を実施するとともに、病院において周術期	口腔機能管理の効果
	について研修会を実施して在宅での生活を続けられ	れる体制を整える。
アウトプット指標	連携協議会の開催2回、 医科歯科連携研修会開	催 (3 回)
	参加人数(目標:300人)	
アウトプット指標(達成値)	連携協議会の開催:2回	
	歯科医療関係者対象の研修会開催:3会場(延べ人	71 人)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	がん診療拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の数	
	547 診療所(平成 30 年度)⇒600 診療所(令和 3	年度)
	(1)事業の有効性	11) by TT 16 A 2 441.
	本事業により、歯科医療関係者に対し、医科歯科連携	
	するとともに、医科歯科連携協議会を開催し、診療所	
	を図ることができた。令和3年3月末時点で、がん記している。	
	携する歯科診療所の数は 617 施設に増加(令和2年;   し、目標を達成した。	3月木時点:570 施設)
	し、日保を達成した。   口腔機能管理が普及することで、がん患者の治療に	ナルナス色田が超減を
	口腔機能自煙が音及することで、がん忘省の信療でれ、早期の社会復帰並びにQOLの向上が期待される	
	(2) <b>事業の効率性</b>	<b>√</b> 0
	(2) 事未の効平圧   研修会の開催にあたっては、医科歯科連携協議会に <sup>*</sup>	て、開催時期 研修内
	容等を議題として挙げ、効率的に研修会を実施でき	
	(コロナ禍における Web 開催等)。また、県歯科医院	
	より多くの受講者を確保するよう努めている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】	【総事業費】
	地域リハビリテーション強化推進事業	12,328 千円
事業の対象となる医療介護	全区域	
総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太樹	秦原、中東遠、西部)
事業の実施主体	静岡県、静岡県医師会、静岡県リハビリテーション専門	門職団体協議会
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを提	
ズ	高齢者等へのリハビリテーション提供体制の強化	
	アウトカム指標:市町が実施する地域リハビリテ	ーション活動支援事
	業につながる。(全35市町で実施)	(-, 1)
<b>***</b> • * *	訪問リハビリテーション事業所 88 か所(H29)→1	*** * * * * * * * * * * * * * * * * * *
事業の内容	病院から在宅への円滑な復帰を支援し、在宅医療	
	急性期から回復期、生活期(在宅)にいたるまでは、は、リニー・シェンと提供なりなる際様は様により構築	
	ビリテーション提供体制を多職種連携により構築   下の事業を実施する。	9 ることを目的に以
	「いず来を天旭りる。   ・地域リハビリテーションサポート医の養成	
	・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研	修
	・訪問リハビリテーション職員養成研修	
	・歯科衛生士、管理栄養士人材育成研修	
アウトプット指標	・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研	修 8圏域 1,600人
	・訪問リハビリテーション職員養成研修 3回	100 人
アウトプット指標(達成値)	・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研	修 8圏域 1,154人
	・訪問リハビリテーション職員養成研修 1回(	Web 配信) 236 人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	市町が実施する地域リハビリテーション活動支援	事業→全35市町で実
	施(令和2年度)	> /= r#\
	訪問リハビリテーション事業所→107 か所(令和 2	2年度)
	(1) 事業の有効性 本事業により、令和2年度に地域リハビリテーション	ンサポート医が 97 1
	地域リハビリテーション推進員が85人養成され、対	
	携の推進や、市町等が実施する介護予防事業に関し、	
	の視点の導入が進んだ。	
	(2)事業の効率性	
	地域リハビリテーション広域支援センターの連絡会	会を実施することによ
	り、センター同士で好事例を共有し、より効果的な	多職種連携研修の実施
	につなげた。	
その他	基金の充当はなし(保険者機能強化推進交付金を充	当)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業
事業名	【No. 28(医療分)】
	認知症の人をみんなで支える地域づくり推
	進事業
事業の対象となる医療介護	全区域
総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)
事業の実施主体	静岡県
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日
	□継続 / ☑終了
背景にある医療・介護ニー	認知症の方が増加する中、早期発見されることによって、早い段階か
ズ	ら状態に応じた切れ目のない多職種支援体制の構築が求められてい
	3.
	アウトカム指標:認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用
<b>丰米の土</b> ウ	市町 9市町(令和元年度)→15市町(令和2年度)
事業の内容	認知症の方の在宅医療推進を図るため、認知症疾患医療センターの職員
	が認知症の方やその家族のところに出向いて相談に応じたり、地域において認知症連携パスの活用を検討するための場を設けることにより、認知症
	の方を適切な医療・介護サービスにつなげる活動等を支援する。(補助率:
	10/10、補助先:認知症疾患医療センター)
 アウトプット指標	①集合相談 8 医療圏域、45 回 90 人
	②認知症サポート医リーダーを活用した認知症サポート医、かかりつ
	け医との連携強化のための事例検討会等、認知症連携パス「ふじの
	くにささえあい手帳」活用検討会等 30回 300人
アウトプット指標(達成値)	①集合相談 7 医療圏域、114 回 1,029 人
	個別訪問 3 医療圏域、 69 回 76 人
	②事例検討会等 45 回 501 人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
	・認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」活用市町
	9 市町 (R1) → 6 市町 (R2)
	<ul><li>・認知症カフェ設置数</li></ul>
	168 か所(R1)→170 か所(R2)
	(1)事業の有効性
	本事業により認知症疾患医療センターと行政や地域包括支援センター の連携が強化されたが、認知症連携パス「ふじのくにささえあい手帳」
	を活用する市町は減少した。認知症連携パスは各地域で様々なツール
	を使い始めている現状があるため、次年度からは指標を変更する。
	(2)事業の効率性
	連絡会で各センターの活動状況を報告することで、次年度の活動の
	参考になった。事業実施等に関する Q&A を作成・配布することで、補
	助金申請事務がスムーズに行えた。
その他	新型コロナウイルスの影響により、アウトリーチが難しくなり、計画ど
	おり事業執行できず、減額したセンターがあった。
	基金の充当はなし (保険者機能強化推進交付金を充当)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業
事業名	【No. 29 (医療分)】 【総事業費】 100 024 チロ
	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ 100,934 千円
	運営事業(地域医療支援センター事業)
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中
総合確保区域	東遠、西部)
事業の実施主体	静岡県
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日
	□継続 / ☑終了
背景にある医療・介護ニー	・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 210.2 人で、
ズ	全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。
	・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、
	最も少ない富士医療圏の 148.0 人と地域偏在が大きく(約 1.76
	倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。
	アウトカム指標
	・人口 10 万人あたり医師数
事業の中南	210.2人(平成30年12月)→217人(令和3年度) ・地域医療に精通した専任医師による医学修学研修資金利用者の配置
事業の内容	・地域医療に相通した専任医師による医子修子研修真並利用有の配直   調整
	・キャリア形成プログラム管理委員会運営の支援
	・地域枠設置大学(7大学)との連携による医学修学研修資金利用者
	の進路指導、地域枠の県内高校生への広報 ほか
アウトプット指標	・医師派遣・あっせん数 329 人 ・専門医研修プログラムの作成数 79
アウトプット指標(達成値)	・医師派遣・あっせん数 329人
	・キャリア形成プログラム作成数 183 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割
	・地域件平乗医師数に対するイヤサケル成プログラム参加医師数の剖   合 100%
事業の有効性・効率性	事業終了後1年間のアウトカム指標:
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	人口 10 万人あたり医師数 210.2 人 (平成 30 年 12 月)。
	(1) 事業の有効性
	へ - ) - 100 -
	   人となるなど、順調に増加している。また、「医師派遣・あっせん数」を
	始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等の結果となってい
	る。これらは、医療の質の向上及び医師確保のための研修の充実や、医師
	及び医学生の県内就職を促進するための情報発信・リクルート活動の推進
	を諮る本事業の実施によるものであり、事業の効果が認められる。
	(2) 事業の効率性
	く2) サイングーは   医師のキャリア支援については県内唯一の医科大学である浜松医科大学、
	県立総合病院を運営する県立病院機構との連携により、また情報発信につ
	いては、県内の多数の病院とのネットワークを有する静岡県病院協会と連
	携し、効果的かつ効率的に実施している。
その他	
- · ·  S	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業
事業名	【No. 30 (医療分)】
	ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営   161,905 千円
	事業(医学修学研修資金)
事業の対象となる医療	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、
介護総合確保区域	西部)
事業の実施主体	静岡県
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日
	□継続 / ☑終了
背景にある医療・介護	・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 210.2 人で、全国
ニーズ	40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。
	・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の260.1人に対し、最も
	少ない富士医療圏の 148.0 人と地域偏在が大きく(約 1.76 倍)、地域
	偏在解消に向けた取組が必要。
	アウトカム指標
	・人口 10 万人あたり医師数
ま状の中向	210.2人(平成 30 年 12 月)→217 人(令和 3 年度) <ul><li>・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に医学修学研修資金を貸与(修学)</li></ul>
事業の内容	・ 本原の地域医療に負触する芯を持つた医子生に医子修子研修賃金を賃子 (184 資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分)
	・平成27~29年度入学者29人、令和2年度予定入学者52人(基金充当)
	・貸与金額 2,400千円/年、貸与期間(上限)、医学生6年間
アウトプット指標	・医師派遣・あっせん数 329 人 ・専門医研修プログラムの作成数 79
アウトプット指標(達	<ul><li>・医師派遣・あっせん数 329 人</li></ul>
成値)	・キャリア形成プログラム作成数 183
المراد ال	・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合
	100% ・専門医研修プログラムの作成数 79
東米の左為州・為家州	事業終了後1年間のアウトカム指標:
事業の有効性・効率性	事業終   後 1 平間の
	(1)事業の有効性
	医学修学研修資金被貸与者は、令和2年度には累計で1,308人(前年度比+100   人)となり、貸与者は増加するとともに、令和3年4月時点での県内勤務者数
	人) となり、貞子有は増加りるとともに、中和る中4万時点との原内勤務有数   は578人(前年比+56人)になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄
	与している。また、「医師派遣・あっせん数」を始めとしたアウトプット指標に
	ついても、目標値と同等の結果となっており、本事業の効果が認められる。
	(2) 事業の効率性
	貸与者の決定に当たっては、将来的に県内医療機関に勤務する医師やビジョン
	を確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸
7 0 1/4	与することとしている。
その他	静岡県医学修学研修資金制度については、これまで貸与期間について特段の制
	限は設けていなかったが、令和2年度以降は、原則貸与期間を6年間とする制
	度改正を行った。これにより、被貸与者の県内勤務期間をより長く確保するこ
	とができ、本事業の有効性がより高まると考えられる。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 ふじのくに女性医師支援センター事業	【総事業費】 16,725 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青 東遠、西部)	争岡、志太榛原、中
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二一ズ	・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人を全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向いまた、県内の医師数は最も多い西部医療圏の最も少ない富士医療圏の 148.0 人と地域偏在倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。アウトカム指標・人口 10 万人あたり医師数	けた取組が必要。 の 260.1 人に対し、
	210.2人(平成30年12月)→217人(令	和3年度)
事業の内容	女性医師支援センターの設置(コーディネーターの ・コーディネーター配置先:浜松医科大学(医師1: ・就業相談、キャリア形成支援、復職トレーニング)	名・事務1名)
アウトプット指標	<ul><li>・就業相談 100 件</li><li>・キャリア形成支援 30 件</li><li>・女性医師支援連絡協議会の開催 2回</li></ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul><li>・就業相談 204 件</li><li>・キャリア形成支援 81 件</li><li>・女性医師支援連絡協議会の開催 2回</li></ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30 (1)事業の有効性 就業相談件数、キャリア形成支援件数ともに見る実績となるとともに、復職トレーニングプロ人となるなど、県全体の女性医師支援を推進す認められる。 (2)事業の効率 事業実施に当たっては、医師のキャリア形成のノウハウが必要なため、県内唯一の医科大学でに支援センターを開設するとともに、専任のコ(医師)を配置し、高い専門性を活かした支持	目標値を大きく超え ログラム運用者が4 ける本事業の効果が か人的、物的資源や である浜松医科大学 ローディネーターで
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】	【総事業費】 860 千円
	女性医師等就労支援事業	900 111
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青	争岡、志太榛原、中
総合確保区域	東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了	
 背景にある医療・介護二一	・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あ	5たり 910 9 A で
月泉にめる <u>区</u> 源・月暖ー ズ	全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向	
	・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の	10
	最も少ない富士医療圏の 148.0 人と地域偏在	が大きく(約 1.76
	倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。	
	アウトカム指標	
	・人口10万人あたり医師数	
<b>ま</b> 业のよウ	210.2人(平成 30 年 12 月)→217 人(令	和3年度)
事業の内容	・セミナー開催、ホームページ編集 ・ワークライフバランス推進委員会の開催	
	<ul><li>・フーケノイフバノンへ推進委員会の開催</li><li>・セミナー開催3回 参加者数 60人以上(</li></ul>	20 7 다 F ^ 3 回)
		20 八以上八 3 四)
アウトプット指標(達成値)	・セミナー開催1回 参加者数 31名	
	・ワークライフバランス推進委員会の開催	1 回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	人口 10 万人あたりの医師数 210.2 人(平成	30年12月)
	(1) 事業の有効性	
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ロールモ	
	ークライフバランス推進委員会(1回目)は開催が	
	回数が減少したが、セミナー1回あたりの参加者数/	
	及び定着に寄与する総合的な支援体制の整備を目標	票とする本事業の効果   
	が認められる。	
	(2)事業の効率性	労庁院由本即関チッキ
	セミナー開催においては、浜松医科大学と連携し大学 どし、参加者の利便性と経費の節減に努めている。	子炯阮門で開催するな
その他	こし、参加日の利民注と経真の即例に劣めている。	
-C vylle		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33(医療分)】	【総事業費】
	基幹研修病院研修費助成	0 千円
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青	争岡、志太榛原、中
総合確保区域	東遠、西部)	
事業の実施主体	基幹研修病院	
	<ul><li>(伊東市民病院、静岡医療センター、県立総合病院、市立島田市民病院、浜松医</li></ul>	科大学附属病院、聖隷浜松病院)
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人を	•
ズ	全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向	
	・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の	
	最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在	が大きく(約 1.76
	倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。	
	アウトカム指標	
	- 人口 10 万人あたり医師数	T- 0 (F (F)
*** o * *	210.2人(平成30年12月)→217人(令	
事業の内容	・基幹研修病院が実施する研修、シミュレーシ	/ョンスペシャリス
<b>フナ</b>   プ   154年	ト育成を支援。	
アウトプット指標	・研修会の開催回数 15 回(5回×3病院)   ・研修会参加医師数 75 人以上(5人以上×15	: 터)
	・切修云参加医師数 13 八以上(5 八以上へ16  ・シミュレーションスペシャリスト研修受講者	
 アウトプット指標 (達成値)	<ul><li>研修会の開催回数0回</li></ul>	対り八
	・研修会参加医師数0人	
	- ・シミュレーションスペシャリスト研修受講	者数 0 人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	H 794 - 7 4
100001100111111111111111111111111111111	人口 10 万人あたり医師数 210.2 人 (平成 30	)年12月)
	(1)事業の有効性	1 / 4 /
	へこの また 1000年   令和2年度においては、当補助事業を活用する	5病院がなかったた
	め、目標を達成できなかった。	
	(2)事業の効率性	
	近年、当補助事業の活用実績が少なく、臨床研	所修医定着促進事業
	等で対応可能なため、令和2年度をもって廃」	
その他		-

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】	【総事業費】 1,728 千円
	医師·看護師事務作業補助者教育体制整備事業	1,720   円
	費助成	
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青	争岡、志太榛原、中
総合確保区域	東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
争未の期间	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人を	
ズ	全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向	
	・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の	
	最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在	か大さく (約1.76
	倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 アウトカム指標	
	・人口 10 万人あたり医師数	
	210.2人(平成30年12月)→217人(令	和3年度)
事業の内容	・医師・看護師事務作業補助者を対象とした研	
アウトプット指標	・研修会4回開催、参加者400人以上(100丿	以上×4回)
アウトプット指標(達成値)	・研修会4会開催、参加者325人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	人口 10 万人あたりの医師数 210.2 人 (平成	30年12月)
	(1) 事業の有効性	
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン	
	た。参加数は目標値の400人には届かなかったが、	
	人数が増え、第4回研修会は96名と目標値にかなり	•
	医師・看護師事務作業補助者の資質向上による医師	
	軽減という事業目的に対する本事業の効果が認めら	れる。
	(2) 事業の効率性	11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11.
	本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、	
	会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なえてる県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。	• •
<b>この</b> 加	○宗区岬云へ安託し、効学的に事業を執行している。	)
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35(医療分)】	【総事業費】
<b>学</b> 未省	臨床研修医定着促進事業	2,035 千円
東 世の 対色 した 7 医 成人 遊	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青	 
事業の対象となる医療介護	主区域(真及、然僻伊泉、破泉田刀、畠工、F   東遠、西部)	野門、心
総合確保区域	水丛、白巾/	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
ず未の別問	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人を	•
ズ	全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向	
	・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の	
	最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在	が大きく(約 1.76
	倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。   スカトカス 特無	
	アウトカム指標  ・人口 10 万人あたり医師数	
	・八日 10 万人のたり医師数   210.2 人(平成 30 年 12 月)→217 人(令	和3年度)
事業の内容	・ 県内臨床研修担当医によるネットワーク会記	
ず未のP1台	・県内臨床研修医向け研修会、合同オリエン	
アウトプット指標	・県内臨床研修担当医によるネットワーク会詞	
	・県内臨床研修医向け研修会の開催 5回 🦠	参加者数 100 人以
	上(20人以上×5回)	
アウトプット指標(達成値)	・県内臨床研修担当医によるネットワーク会	
	・県内臨床研修医向け研修会の開催 3回 を	参加者数 229 人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	10 F)
	人口 10 万人あたりの医師数 210.2 人(平成 30 年	12月)
	(1)事業の有効性	
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン	
	切り替えたところ、参加数は目標値の100人を大幅	
	ける令和3年度の専門研修プログラム採用人数は、前	
	人となるなど、臨床研修医の県内定着促進を目的とで	する本事業の効果か認
	められる。	
	(2) 事業の効率性	4层在人 型七层在人
	本事業は事業執行のノウハウを有するとともに、日ス	
	との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネッ	トソークを有している
7 0/16	県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36(医療分)】	【総事業費】
	指導医確保支援事業費助成	6,000 千円
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青	争岡、志太榛原、中
総合確保区域	東遠、西部)	
事業の実施主体	指導医確保のため指導医手当を支出する医学	修学資金貸与事業
	における知事指定の公的医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	・本県の医療施設従事医師数は人口10万人を	•
ズ	全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向	
	・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在	· · · · ·
	- 取も少ない富工医療圏の 148.0 八と地域偏任 - 倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。	ルュ人 c く (水) 1.76
	アウトカム指標	
	<ul><li>人口 10 万人あたり医師数</li></ul>	
	210.2人(平成30年12月)→217人(令	和3年度)
事業の内容	新たに指導医手当を創設する公的医療機関を	支援。(指導医手当
	の一部負担)基準額:50千円/月・人(補助	率:1/2)
アウトプット指標	指導医手当支給医師数 15 人	
アウトプット指標(達成値)	指導医手当支給医師数 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	人口 10 万人あたり医師数 210.2 人(平成 30	)年12月)
	(1) 事業の有効性	
	指導医手当支給医師数は目標値を下回る結果	• •
	的医療機関等における指導医の数(令和2年	10月)は、前年度
	比 113 人増の 1,275 人となった。	
	(2)事業の効率性	
	本事業は、手当の新設(既存不可)を対象とし	
	して通算3年を限度とする効率的な制度となって通算の近界を持ずいなく。全和8万円	- , - , ,
	当補助事業の活用実績が少なく、令和2年度	(どもつ(廃止とし)
その他	た。	
-C vylle		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 指導医招聘等事業費助成	【総事業費】 6,194 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青東遠、西部)	争岡、志太榛原、中
事業の実施主体	東部地域の基幹・連携病院、県内の基幹病院	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人を全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向いまた、県内の医師数は最も多い西部医療圏の最も少ない富士医療圏の 148.0 人と地域偏在倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。アウトカム指標・人口 10 万人あたり医師数210.2 人(平成 30 年 12 月)→217 人(令	けた取組が必要。 の 260.1 人に対し、 が大きく(約 1.76
事業の内容	<ul><li>・東部地域の基幹・連携病院を対象に、指導医研修資機材の購入費等へ助成 5,000 千円</li><li>・県内の基幹病院を対象に、指導医の指導環境</li></ul>	招聘に要した旅費、 ] × 4病院
アウトプット指標	・招聘した指導医数4人	
アウトプット指標(達成値)	指導医招聘助成 1病院(招聘した指導医数1	人)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 人口10万人あたり医師数 210.2人(平成30 (1)事業の有効性 指導医手当支給医師数は目標値を下回る結果。 的医療機関等における指導医の数(令和2年 比113人増の1,275人となり、本事業のこれまれる。 (2)事業の効率性 本事業は、手当の新設(既存不可)を対象とし	となったが、県内公 10月)は、前年度 きでの効果が認めら 、同一の病院に対
その他	して通算3年を限度とする効率的な制度となっ	ノ ( V · 'ひ o
C - 101		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38(医療分)】	【総事業費】 10,874 千円
	地域医療提供体制確保医師派遣事業費	10,874   円
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青	争岡、志太榛原、中
総合確保区域	東遠、西部)	
事業の実施主体	地方独立行政法人静岡県立病院機構	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二一	・本県の医療施設従事医師数は人口10万人を	
ズ	全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の	
	最も少ない富士医療圏の148.0人と地域偏在	
	倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。	
	アウトカム指標	
	・人口 10 万人あたり医師数	
	210.2 人(平成 30 年 12 月)→217 人(令	`和3年度)
事業の内容	医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくる	され、医療提供体制
	の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院	院に対し、人件費相
	当金額を支出。	
アウトプット指標	派遣先病院数 3病院	
アウトプット指標(達成値)	派遣先病院数 6病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	人口10 万人あたり医師数 210.2 人 (平成30	年12 月)
	(1)事業の有効性	
	本県の医師確保施策の推進により医師数の増加	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	→H30:7,690 人) していることもあり、本事	
	向にあるが、自助努力では医師確保が困難で医 障を来している公的病院に緊急避難的措置と	
	ることで、地域医療の維持を図るという本事第	
	る。 る。	R 0 7 3/1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	~。 (2)事業の効率性	
	県立医療機関の中核病院として地域医療を支持	<b>愛する責務を果た</b>
	す県立病院を派遣元とし、事業を実施している。	<b>3</b> 。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39(医療分)】	【総事業費】
	静岡県ドクターバンク運営事業費	20,400 千円
事業の対象となる医	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、	,
療介護総合確保区域	西部)	
事業の実施主体	静岡県(県医師会)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護	・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり2	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
ニーズ	位と低位にある。また、県内の医師数は最も多い	
	人に対し、最も少ない富士医療圏は 148.0 人と地   在解消に向けた取組が必要である。	型域偏任か大さく偏
	- 1973 年の「一県一医大構想」以降に養成されたB	ま師がまもかく定在
	(65 歳) を迎え始める。県内の医師偏在の解消の	
	のある医師が働き続けるための支援が必要	
	<ul><li>・支援にあたっては、医師それぞれのライフスタイ</li></ul>	イルに合せた求職ニ
	ーズと、女性医師割合の増加や、働き方改革による	る勤務環境改善の流
	れ等に伴う多様な求人ニーズをマッチさせる必要	がある。
	アウトカム指標	
	・人口 10 万人あたり医師数	
	210.2人(平成 30 年 12 月)→217 人(平成 33 年月	芝)
 事業の内容	・マッチングした医師 10 名	4113水 十松盘日子
争未の内合	・定年後の医師の活用等を目的として、医師の就労	
	設置し、コーディネーターを介したきめ細やかな	就業文援を実施す
→ <b>土</b> 1 → 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 +	ることにより、医師の地域偏在を解消	
アウトプット指標	・コーディネーターの雇用1名	
	・専用システムの開発	
アウトプット指標(達	・コーディネーターの雇用0名	
成値)	・専用システムの開発	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	10 []
	・人口 10 万人あたり医師数 210.2 人(平成 30 年	12月)
	<ul><li>・マッチングした医師 0 名</li><li>(1)事業の有効性</li></ul>	
	<b>(1) 争乗の有効性</b>   医師の就業支援を目的とした「静岡県医師バンク」のシ	/ステム開発により
	県内医師確保向対策の拡充を行った。システム運用から	
	チング成立は達成できなかったが、46件の求人、19件	
	のための公的な職業紹介事業の需要があることを確認で	
	(2)事業の効率性	-
	静岡県医師会に委託することで、全県の医療関係者・医	医療団体に向けた効率
	的な広報や医師による相談対応が可能となっている。ま	た、「静岡県医師バン
	ク」システムにより、求職者と求人者の結びつけを的確	経に行うことができて
	いる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40(医療分)】 看護職員等へき地医療機関就業促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	賀茂、西部	
事業の実施主体	静岡県内のへき地拠点病院(6病院)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据 込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することで へき地においては看護職員等の確保が困難なため、 策が必要。 アウトカム指標:人口10万人あたり看護職員従事者 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3	が見込まれる中、特に 雑職防止、定着促進対 数
事業の内容	へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策( (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除ぐ (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等	に対して支援する。
アウトプット指標	・対象病院体験事業4病院×1回開催、参加者1病	院 10 人以上
アウトプット指標(達成値)	・実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人あたり看護職員従事者数 976.8 人(平成28年12月)→1,028.4 人(年) (1)事業の有効性 新型コロナ感染拡大により病院が補助申請を本事業を通じて看護職員等の確保が特に困難する病院が直接学生にその魅力を伝えることは着実な確保に繋がっていることから事業の有効ロナ収束後の病院の実施意欲は高い。 (2)事業の効率性 対象病院を、看護職員等の確保が特に困難な病院に限定するとともに、補助率を1/2 としてることで、真に効果的な内容の事業に限定して施を促進することができている。	を辞退された。 離なへき地に所在 こより、看護職員の 効性は高く、新型コ なへき地に所在する て事業者負担を求め
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】	【総事業費】
· 学术1	看護職員確保対策事業	77,669 千円
事業の対象となる医	全区域	
療介護総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、「	中東遠、西部)
事業の実施主体	静岡県 (静岡県看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた	- 看護需要の増大見込
護ニーズ	みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込る	まれる。このため、看
ux— /	護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援	対策を総合的に実施
	していくことが必要。	
	アウトカム指標:人口10万人あたり看護職員従事者数	
	1,028.4 人 (平成30年12月)→1,080人 (令和3年度)	
	ナースセンター利用者の就業者数年間 1,000 人(令和 24	年度)
事業の内容	(1) 潜在看護職員再就業支援	· KJ BB /따 표기 소시 교사 소리 공사
	県外開催の説明会への参加、再就業準備講習会、地域協	的開催型就職相談
	会、看護職員等UIターン促進等の実施 (2)離職防止対策	
	(2) 離職の正対象   就業相談指導員による相談の実施	
	(3) 看護の心普及啓発	
	- 高校等への出前講座、高校生1日ナース体験など、看護	夢に関する広報・啓
	発事業を実施する。	
アウトプット指標	(1)地域協働開催型就業相談会の開催回数 10回	
	(2)離職防止相談員による就業相談件数 11,000 件	
	(3)看護の出前授業参加校数 60 校	
アウトプット指標	–	□
(達成値)	(2) 離職防止相談員による就業相談件数 12,11	14 件
	(3)看護の出前授業参加校数 46 校	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
性	・人口 10 万人あたり看護職員従事者数   976.8 人(平成 28 年 12 月)→1,028.4 人(平成	20年19月)
	- 970.6 八 (平成 26 平 12 万) →1,026.4 八 (平成 - ナースセンター利用者の就業者数 年間 1,000 人-	
	(1) 事業の有効性	/中间 100 八
	(1) 事業の有効性   新型コロナ感染拡大による緊急事態宣言を受け、浪	+ 業相談事業が計画
	- ガニューケ窓来は八による系心事感量日と文け、。 - どおり実施出来なかったこと等により就業者数はR	
	人に減少した。一方、看護の出前授業は46校4,983人	,
	護職への関心を高めることに有効であった。	
	アウトカム指標は着実に数値の改善が図られてい	
	引き続き新型コロナ感染対策を十分に取り事業を実	
	離職者のニーズに応じた再就業支援等を実施するこ	
	口10万人あたり看護職員数は着実に増加しているこ	_とかり、事業の有
	効性は高い。	
	(2)事業の効率性   東業計画会配な周が確認し、連絡会(字期間優1	可/93/日/ 今四少
	│ 事業計画全般を県が確認し、連絡会(定期開催1│ │ 期報告を求めるなどして、進捗状況を常に把握しなス	
	参推進している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42 (医療分)】	【総事業費】 270 406 千田
	看護職員確保対策事業(新人看護職員研修事業)	278, 486 千円
事業の対象となる医	全区域	
療介護総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、「	中東遠、西部)
事業の実施主体	静岡県内の病院、静岡県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場	
護ニーズ	が乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大していると 新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の	
	例える法律にもその必要性について規定されている。今後を	
	態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対	
	アウトカム指標:	
	・人口 10 万人あたり看護職員従事者数 1,028.4 人(平成 30 年 12 月)→1,080 人(令和 3 年度	÷)
	1,026.4 八 (平成 50 平 12 万) → 1,000 八 (〒和 5 平度	.)
	9.4%(平成 27 年調査)→現状値以下を維持(令和 3	年調査)
	・新人看護職員を指導する実地指導者養成数	
主业の上ウ	延べ285人(平成28年度) →延べ460人(令和2年度)	広告  後間  マルトッサ
事業の内容	・国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった 成(単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に	
	員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れ	
	関受入研修」を含む。)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	・研修責任者養成のための研修等の実施。	
アウトプット指標	・事業実施病院数 65 病院(令和2年度)	
アウトプット指標	・事業実施病院数 60 病院(令和2年度)	
(達成値)	東光效子後1年以内のマウトカル指揮	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数	
性	976.8 人 (平成 28 年 12 月) →1,028.4 人 (平成	30年12月)
	・新人看護職員を指導する実地指導者養成数	
	延べ385人(平成30年度)→延べ445人(令和2	(年度)
	(1)事業の有効性	
	事業実施病院数は概ね目標どおり60病院となった。	
	アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 効果的な新人研修を実施することにより、本県の人口 10 万。	人あたり看護職員数け
	着実に増加しており、また、令和元年度の新人看護職員離	
	均の8.6%と比較し低くなっている(日本看護協会調査結長	
	有効性は高い。	
	(2)事業の効率性	
	自施設に就職した新人看護職員を対象とした研修とする7	ため、教育と実践指導
	を合わせて行うことができる点で効率性が高い。また、研	修費補助については、
	補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に効果	
	定しつつ、かつ、その実施を促進することができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43(医療分)】	【総事業費】 11,600 千円
	看護職員指導者等養成事業	11,000    1
事業の対象となる医療介護	全区域	
総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太村	秦原、中東遠、西部)
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	> ————————————————————————————————————
背景にある医療・介護二一	医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとよる看護師等についても、その専門知識と技能を自	
ズ	る有暖叩等に プ゚゚゚、その等口知識と収能を自   努力が求められている。また、看護職員の不足状	
	見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。	
	アウトカム指標:人口10万人あたり看護職員従事者	
	1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3	年度)
事業の内容	看護教員及び看護学生の実習病院等における臨	
	必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の	)充実と質の向上を
	図る。   ア 看護教員継続研修事業	
	イ実習指導者等養成講習会事業	
	ウ 専任教員養成講習会事業	
アウトプット指標	実習指導者等養成講習会 定員 80 名で実施(令和	12年度)
アウトプット指標(達成値)	・看護教員継続研修 受講実績 受講者数 98	名
	• 実習指導者等養成講習会 受講実績 何	多了者 39 名 
	(定員 40 名。新型コロナ対策のため減)	<i>L</i> → <i>L</i> 0 <i>L</i>
		修了者8名
	(定員 15 名。新型コロナ対策のため減) 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標	
事業の有効性・効学性	事業於「後1 年以内の)リトガム指標   人口 10 万人あたり看護職員従事者数	
	976.8 人(平成 28 年 12 月)→1,028.4 人(5	平成 30 年 12 月)
	(1)事業の有効性	1 // 1
	実習指導者等養成講習会は新型コロナ感染対策	のため定員を削減し
	て開催し、概ね定員どおり39名が修了した。	
	アウトカム指標は着実に数値の改善が図られて	いる。
	優れた指導者を養成することで、養成力強化を図	ることにより、本県
	の人口 10 万人あたり看護職員数は着実に増加して	- 0 , , ,
	年度の看護師国家試験合格率は96.4%と全国平均	
	に高くなっていることから、事業の有効性は高い。   (a) 事業の数率性	
	<b>(2)事業の効率性</b>   事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを有	オス
	事業の美旭王体を事業美旭に必要なブリハリを有   とすることで、講師の確保、講義内容の質の維持	
	こりることで、時間の確保、時我的各の負の権所   を効率的に行うことができた。	、
その他		
	<u> </u>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44(医療分)】	【総事業費】 500,696 千円
	看護職員養成所運営費助成	500, 696 [円
事業の対象となる医療介護	賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部	
総合確保区域		
事業の実施主体	静岡県内の看護職員養成所	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の気	
ズ	められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全	, .
	┃しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育 ┃ている。また、看護職員の不足状態は継続する	
	Cいる。また、有護職員の不足が態は極続する   中で、看護職員養成力強化対策が必要。	ひことが兄込まれる
	アウトカム指標:	
	・人口 10 万人当たり看護職員従事者数	
	1,028.4人(平成30年12月)→1,080人	(令和3年度)
	・県内養成所卒業生の県内就業率	
	86.4% (平成 29 年度) →87.0%以上 (令和 2 年度)	
事業の内容	・看護職員養成所の運営に要する教員経費、生	主徒経費、実習施設
 アウトプット指標	謝金等の経費に対して助成する。	
	• 事業実施施設 5 施設 (令和 2 年度)	
アウトプット指標(達成値)	・事業実施施設 5 施設(令和 2 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・人口10万人当たり看護職員従事者数	
	976.8人(平成28年12月)→1,028.4人	(平成 30 年 12 月)
	・県養成所卒業生の県内就業率	(   )4)( 0 0   12 / 1)
	82.2% (令和元年度) →84.5% (令和2年度)	)
	(1) 事業の有効性	
	事業実施施設は目標どおり5施設となった。	
	アウトカム指標は着実に数値の改善が図られ	
	質の高い養成所運営を行うことにより、本県	
	り看護職員数は着実に増加しており、また、行	
	国家試験合格率は 96.4%と全国平均の 90.4%	
	くなっていることから、事業の有効性は高い。	
	(2)事業の効率性   看護師等養成所が充実した教育環境の中で	*安定的お海労お行
	うことは質の高い看護師等を養成するために	
	は、それを助成制度により支援することで、名	
	よる効率的な運営を促すことにも寄与してい	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】	【総事業費】 5,000 千円
	看護の質向上促進研修事業	5,000 [1]
	(中小医療機関勤務看護職員向け研修)	
事業の対象となる医療介護	全区域	体区 中丰学 玉如
総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太太	傑尔、中東堡、四部/
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二一	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・	- 134
ズ	│られる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に │力と看護技術、調整能力が求められている。	こ刈心する高い刊断し
	力と有暖技術、調量能力が不められている。  また、今後も看護職員の不足状態は継続するこ	- とが見込まれる中
	で、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標:人口10万人あたり看護職員従事者	• •
	1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3	3年度)
事業の内容	研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所	
	員の資質向上により、安全な医療・看護提供作	* * * *
	医療安全対策、感染管理、病診・地域連携等	等、美践的なアーマ
	● の研修を開催 ・ 県内4箇所×4テーマ×3回 参加者合計 600人(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	人口 10 万人あたり看護職員従事者数	
	976.8 人 (平成 28 年 12 月) →1,028.4 人 (平成 30 年 12 月)	
	(1)事業の有効性	
	新型コロナ対策により定員を削減(50→30)	
	参加者数は目標値を下回ったが、感染予防対象	
	一マを取り上げたことにより、参加者は昨年月	芟から増加(327→
	377人) した。   アウトカム指標は着実に数値の改善が図らる	h ている
	離職率が高くなる傾向にある中小医療機関	
	研修を実施することにより、本県の人口10万	, , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	数は着実に増加しており、また、令和元年度常	
	10%と全国平均の11.5%と比較し低くなってい	ハる (日本看護協会
	調査結果)ことから、事業の有効性は高い。	
	(2)事業の効率性	
	小規模施設を対象にした研修であることから、受講生の利便性を	
	考慮し、県内4地区で実施、研修時間を1日	, , ,
	を選択可能にする、ニーズの高い研修内容を関	
その他	│ 者数確保の工夫をし、効率的な研修実施に努込 │	めている。
てくど		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】	【総事業費】
	看護の質向上促進研修事業	5,588 千円
	(看護師特定行為研修派遣費助成)	
事業の対象となる医	全区域	
療介護総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、「	中東遠、西部)
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	<b></b>
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
		0.1.1.1.
背景にある医療・介	2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや、地域のは特殊にあり、不識が思って見りない。	
護ニーズ	の構築に向け、看護職員の不足状態は今後も継続す	·
	る。今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場に対して、   またて真い判断力し手護は後に加え、医師なはじぬし	
	│応する高い判断力と看護技術に加え、医師をはじめと │携や調整が求められており、これらに対応するために	,
	75で調整が求められており、これらに対応するために   研修を普及していくことが必要である。	- 1
	アウトカム指標:人口10万人あたり看護職員従事者数	
	1,028.4 人 (平成 30 年 12 月) →1,080 人 (令和 3 年度)	
事業の内容	・看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対	サレ経費の一部を助
7 7 7 7 7	成する。	, - <u>/</u> - /
	〔補助対象事業者〕	
	病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
	〔補助対象経費〕	
	看護師特定行為研修機関の入学料、授業料	
	・特定行為研修修了者等の交流会・研修会等を実施す	する。
	[対象者]	
→ <b>土 . →</b>	病院、訪問看護ステーション等の特定行為研修修了者、	
アウトプット指標	・ 県内病院、訪問看護ステーション等から 25 人の研修派遣( ・ 県内病院、訪問看護ステーション等から 30 人の交流会参加	(1.1. = 1.50)
マウレプ、1 比価	・県内病院、訪問看護ステーション等から30人の交流云参加・県内病院、訪問看護ステーション等から9人の研	1 7 7 7 7
アウトプット指標 (達成値)	・交流会は新型コロナ感染拡大により中止	<b>多多/</b> 加
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
学来の有効性・効学   性	人口 10 万人あたり看護職員従事者数	
江	976.8 人 (平成 28 年 12 月) →1,028.4 人 (平成 30	年12月)
	(1) 事業の有効性	
	新型コロナ感染拡大により研修受講が困難となっ	たため多数の医療
	機関等が補助申請を辞退された。	
	アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。	る。チーム医療・在
	宅医療の中核を担い、現任教育における中心的立場と	よなりうる特定行為
	研修修了者の計画的な育成が、看護職員全体のレベノ	レアップ、定着促進
	に繋がっており、本県の人口 10 万人あたり看護職員	員数は着実に増加し
	ていることから事業の有効性は高い。	
	(2)事業の効率性	
	補助基準額を設定した上で補助率を1/2 にして、事	事業者負担を求める
	ことで、真に効果的な事業に限定し、かつその実施を	と促進することがで
	きる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】	【総事業費】
	看護の質向上促進研修事業	2,842 千円
	(認定看護師教育課程派遣費助成)	
事業の対象となる医療介護	全区域	
総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太林	秦原、中東遠、西部)
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人位	<b>呆健施設</b>
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務す	「る看護師等につい
ズ	ても、その専門知識と技能を自ら進んで向上さ	
	れている。また、短期の入院期間で複雑な医療	
	められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者	
	断力と看護技術、調整能力が求められている。	
	アウトカム指標:人口10万人あたり看護職員従事者 1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3	
 事業の内容	認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等	
ず未 <b>の</b> と1台	一を助成する。	
	[補助対象事業者]	
	病院 (300 床未満)、訪問看護ステーション、介	護老人保健施設ほか
	〔補助対象経費〕	
	・認定看護師教育課程の入学料、授業料	
アウトプット指標	・県内病院、訪問看護ステーション等から17人の研	修参加(令和2年度)
アウトプット指標(達成値)	・県内病院から3名の研修参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	人口 10 万人あたり看護職員従事者数	
	976.8 人(平成 28 年 12 月)→1,028.4 人(平成 30 年 12 月)	
	(1)事業の有効性	去 上上 11 <b>点</b> 坐 5
	新型コロナ感染拡大により研修受講が困難と	なつににめ多数の
	医療機関等が補助申請を辞退された。   アウトカム指標は着実に数値の改善が図られ	1 <i>T</i> 1 1 ス
	チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育	- 0
	場となりうる認定看護師研修修了者の計画的	
	全体のレベルアップ、定着促進に繋がってお	
	万人あたり看護職員数は着実に増加しているこ	
	効性は高い。	
	(2) 事業の効率性	
	(2) 事業の効中は   補助基準額を設定した上で補助率を 1/2 とし	/ て事業者負扣を求し
	めることで、真に効果的な事業に限定しつつ、	
	進することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48(医療分)】	【総事業費】
	看護の質向上促進研修事業	0 千円
	(研修派遣機関代替職員費助成)	
事業の対象となる医療介護	全区域	
総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太林	秦原、中東遠、西部)
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人位	呆健施設
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務する看護師等につい	
ズ	ても、その専門知識と技能を自ら進んで向上されている。また、気器の172世界で変化が1	
	れている。また、短期の入院期間で複雑な医療	
	められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者 断力と看護技術、調整能力が求められている。	
	アウトカム指標:人口10万人あたり看護職員従事者	
	1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3	
事業の内容	特定行為研修、認定看護師養成課程に職員を派	
	に対し、派遣期間中の代替職員の雇い上げ経り	費の一部を助成。
	〔補助対象事業者〕	
	病院(300 床未満)、訪問看護ステーション、介	護老人保健施設ほか
	・代替職員人件費 179.2 千円/月	
アウトプット指標	・研修派遣20人分を代替雇用(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	人口 10 万人あたり看護職員従事者数 976.8 人(平成 28 年 12 月) →1,028.4 人(平成 30 年 12 月)	
	(1) 事業の有効性	1 13% 00 + 12 /1/
	(1) 事業の情効性	
	関等が補助申請を辞退された。	TO DICIE OF ELIXING
	アウトカム指標は着実に数値の改善が図られ	ている。チーム医
	療・在宅医療の中核を担い、現任教育における	
	うる認定看護師・特定行為研修修了者の計画的	
	   員全体のレベルアップ、定着促進に繋がってお	らり、本県の人口10
	   万人あたり看護職員数は増加していることかり	っ、事業の有効性は
	高い。	
	(2)事業の効率性	
	平均研修期間を参考に、特定行為研修は12	月、認定看護師教
	育課程は7月と補助対象上限月数を設定し効率	率的に助成を行っ
	ている。	1.1 マ事業は4年
	また、補助基準額を設定した上で補助率を 1/2	
	│を求めることにより、真に効果的な内容の事業 │つその実施を促進することができる。	たに収化し、ブブ、パ゚゚
その他	ノミジ大肥は灰挺りなことがくさる。	
CVIE		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49(医療分)】	【総事業費】
	看護の質向上促進研修事業	16,838 千円
	(特定行為研修運営費等助成)	
事業の対象となる医療介護	全区域	
総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太村	<b>嫀原、中東遠、西部)</b>
事業の実施主体	特定行為研修指定研修機関の協力施設	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	2025年を見据えた看護需要の増大の見込みや	、地域包括ケアシス
ズ	テムの構築に向け、看護職員の不足状態は今後	<b>後も継続することが</b>
	見込まれる。	and the second
	今後、大きな需要が見込まれる在宅医療現場に	
	対応する高い判断力と看護技術に加え、医師を	
	種との連携や調整が求められており、これらに   講師の特字伝染研修な業界していくことが以	
	護師の特定行為研修を普及していくことが必要を   アウトカム指標:人口10万人あたり看護職員従事者	-
	1,028.4 人(平成 30 年 12 月)→1,080 人(令和 3	• •
事業の内容	特定行為研修協力施設に対し経費の一部を助用	
7.514.7.1	〔補助対象経費〕	740
	<ul><li>初度整備助成にかかる経費(賃金、報償費、</li></ul>	<b>を費、需用費等)</b>
	・ 運営費にかかる経費(指導者及び事務職員にな	いかる賃金、報償費)
アウトプット指標	・ 特定行為研修協力施設への運営費等支援	12 カ所(令和2年度)
アウトプット指標(達成値)	・特定行為研修協力施設への運営費等支援	9カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	人口 10 万人あたり看護職員従事者数	
	976.8 人(平成 28 年 12 月)→1,028.4 人(至	平成 30 年 12 月)
	(1)事業の有効性	
	概ね目標どおり9ヶ所に対し運営費等の支持	爰を実施した。
	アウトカム指標は着実に数値の改善が図られ	れている。
	チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育	育における中心的立
	場となりうる特定行為研修修了者の計画的な	育成が、看護職員全
	体のレベルアップ、定着促進に繋がっており、	、本県の人口10万
	人あたり看護職員数は着実に増加しているこ。	とから、事業の有効
	性は高い。	
	(2)事業の効率性	
	補助基準額を設定した上で事業者負担を求める。	ることにより、真に
	効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその質	<b>尾施を促進すること</b>
	ができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】	【総事業費】 06 502 千田
	看護の質向上促進研修事業	96, 502 千円
	(認定看護師教育課程運営費助成)	
事業の対象となる医療介護	全区域	
総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太村	秦原、中東遠、西部)
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	医療の高度化、多様化に伴い、病院等に勤務す	
ズ	ても、その専門知識と技能を自ら進んで向上さ	= = : : :
	れている。また、短期の入院期間で複雑な医療	
	められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者	
	断力と看護技術、調整能力が求められている。   アウトカム指標:人口10万人あたり看護職員従事者	
	プラドガム指標:八日 10 カ人めたり有護職員促争自   1,028.4 人(平成 30 年 12 月)→1,080 人(令和 3	**
事業の内容	認定看護師教育課程の研修実施機関に対し運営費の一部を助成。	
アウトプット指標	・専門分野研修 5分野 定員12人で実施(令和2年度)	
アウトプット指標(達成値)	・専門分野研修 5分野 定員10名で実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	人口 10 万人あたり看護職員従事者数	
	976.8 人 (平成 28 年 12 月) →1,028.4 人 (平成 30 年 12 月)	
	(1)事業の有効性	
	アウトカム指標は着実に数値の改善が図られ	*
	チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教	
	立場となりうる認定看護師研修修了者の計画的	
	員全体のレベルアップ、定着促進に繋がってお	. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	万人あたり看護職員数は着実に増加しているこ	ことから、事業の有
	効性は高い。	
	(2)事業の効率性	
	認定看護師の養成については、教育課程を認	· . · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	ンターへの助成制度として運用しており、受講	<b> す者から受講料を徴</b>
w - //	収するなど、効率的な運営が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (医療分)】	【総事業費】
	看護師勤務環境改善事業費助成	2,226 千円
事業の対象となる医療介護	全区域	
総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太村	秦原、中東遠、西部)
事業の実施主体	静岡県内の病院	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	2025年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状	
ズ	態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環	
	境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策   アウトカム指標:	れが氷められている。
	/ / /   / / / / / / / / / / / / / / /	
	1,028.4 人(平成30年12月)→1,080人(令和3	年度)
	・県内病院看護職員離職率	
	9.4%(平成 27 年調査)→現状値以下を維持(会	和2年調査)
事業の内容	看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに係る	施設設備整備を行う
	事業者に経費の一部を助成する。	
	〔補助対象事業者〕   病院の開設者(地方公共団体、地方独立行政法人、	小的事業老院之 )
	柄尻の開設有(地方公共団体、地方独立行政伝入。   〔補助対象経費〕	、公时事来有际\。/
	〔冊のペペピ頁〕   ナースステーション、カンファレンスルーム、処	置室、休憩室等の新
	築、増改築及び改修に要する経費	
アウトプット指標	<ul><li>事業実施病院数3病院(令和元年度)</li></ul>	
アウトプット指標(達成値)	・事業実施病院数1病院	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	・人口 10 万人当たり看護職員従事者数	
	976.8 人(平成 28 年 12 月)→1,028.4 人	(平成 30 年 12 月)
	• 県内病院看護職員離職率	畑木)
	9.4%(平成 27 年調査)→10.0%(令和 2 年記 (1)事業の有効性	河鱼)
	(エ) 事業の有効性   医療機関の事情により一部補助申請の辞退/	ナあったものの 1
		\$ (0) D (C (C (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (
事業の有効性・効率性	アウトカム指標は着実に数値の改善が図られ	1 <b>ている</b> 。
	働きやすい職場環境を整え、離職防止を図る	*
	の人口 10 万人あたり看護職員数は着実に増加	
	和元年度常勤看護職員離職率は、10.0%と全国	平均の11.5%と比
	較し低くなっていることから、事業の有効性に	は高い。
	(2)事業の効率性	
	補助率を 0.33 として事業者負担を求めること	で、真に必要な整
	備に限定することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52(医療分)】	【総事業費】
	医療勤務環境改善支援センター事業	52, 174 千円
事業の対象となる医療介護	全区域	
総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太林	秦原、中東遠、西部)
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー		
ズ	き方改革実行計画」計画による時間外労働上限規	制への対応が必要で
	あり、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関	する取組による離職
	防止、定着促進対策が求められている。	
	アウトカム指標: ・ 人口10万人あたり医師数	
	210.2 人(平成 30 年 12 月) →217 人(令和 3 年	三度)
	<ul><li>人口 10 万人当たり看護職員従事者数</li></ul>	
	1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和	3年度)
	• 県内病院看護職員離職率	
	9.4%(平成 27 年調査)→現状値以下を維持(令和 3 年調査)	
事業の内容	・医療機関の要請に基づき医業経営コンサルタン	
	環境改善計画の策定・実施に対する助言を行う。 ・医療勤務環境改善支援センターの機能強化を図	
	(アドバイザー派遣等)を県病院協会に委託す	
	・医療勤務環境改善計画を策定し、働き方の改善	-
	の助成を行い、働き方改革関連法施行への対応	
 アウトプット指標	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定	
	58 機関 (平成 29 年度末時点) → 80 機関 (令)	
	・医療勤務環境改善の取組のための研修会開催	
	4回以上、参加者 160人以上(令和2年度)	
	・アドバイザー派遣60回以上(令和2年度) ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数	
アウトプット指標(達成値)	)  ・センターの文援により勤務環境改善計画を兼定する医療機関数   58 機関(平成 29 年度末時点)→ 50 機関(令和 2 年度末)	
	・医療勤務環境改善の取組のための研修会開作	
	3回、参加者 244人(令和2年度)	
	・アドバイザー派遣(訪問調査を含む。)28回	(令和2年度)
事業の有効性・効率性	・人口 10 万人あたり医師数 200.8 人(平成 28 年 12 月)→210.2 人(平	· 战 20 年 19 日)
	・人口 10 万人当たり看護職員従事者数	7)从 50 午 12 万 /
	976.8 人 (平成 28 年 12 月) →1,028.4 人	(平成 30 年 12 月)
	(1) 事業の有効性	
	新型コロナ感染拡大により、アドバイザー派	
	ったものの、勤務環境改善計画策定医療機関数 機関に対して 50 機関に増加し、着実に勤務環	
	医療機関は増加している。アウトカム指標は着	
	図られている。	
	医療機関の勤務環境改善の取組を推進し、関係に対し、関係に対し、関係に対してはない。	
	により、本県の人口 10 万人あたり医師数、看   加していることから、事業の有効性は高い。	『護師剱は看夷に増   
	ククサ ひてく ふここれで、 事本ッ/日次 正は同( 。	

	(2)事業の効率性 令和2年度から、県病院協会にセンターの運営を委託し、ニーズに沿ったきめ細かな対応を行うなど取組を強化している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】	【総事業費】
	医療従事者養成所教育環境改善事業	3, 293 千円
事業の対象となる医療介護	全区域	
総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太村	秦原、中東遠、西部)
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	18歳人口の減少による養成数の減少、2025年を見	
ズ	大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続す   中で、看護職員養成力強化対策を継続して実施し	
	午に、有機職員後成乃強化対象を極続して突爬し   特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師	, ,
	求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全	
	ているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実	実が求められている。
	アウトカム指標:人口10万人あたり看護職員従事者	
	1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3	年度)
事業の内容	医療従事者の養成力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整	
	備を行う事業者に経費の一部を助成する。	
	①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事   ②設備整備…初度整備及び更新整備	·實
	②設備登備…勿及登備及び更利登備   このうち、令和2年度は設備整備にかかる事業を3	実施する.
アウトプット指標	・事業実施箇所数 1校 (パソコン一式 (41 台))	70 ME 7 0 0
アウトプット指標(達成値)	・事業実施箇所数 1 校 (パソコン一式 (21)	台))
事業の有効性・効率性	・人口 10 万人当たり看護職員従事者数	
	976.8 人 (平成 28 年 12 月) →1,028.4 人 (平成 30 年 12 月)	
	(1)事業の有効性	
	事業実施施設は目標どおり1施設となった。	
	アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。	
	医療従事者の養成力強化により、本県の人口10万人あたり看護	
	職員数は着実に増加しており、また、令和2年度の看護師国家試	
	験合格率は96.4%と全国平均の90.4%と比較し大幅に高くなっ	
	ていることから、事業の有効性は高い。	
	(2)事業の効率性	
	補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に必要な設備	
	整備に限定することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】	【総事業費】
<b>子</b> 术 L	病院内保育所運営費助成	179, 269 千円
事業の対象となる	全区域	
医療介護総合確保	土色域   (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中	1 声诗 西部)
区域	(夏风、然神广木、秋木田刀、田工、肝间、心风保凉、年	· 水胚、 四即/
<u> </u>	   静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関	
	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
事業の期間		
北里にもて匠店・人	□継続 / ☑終了 2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職	4号の不見出能は継結
背景にある医療・介 護ニーズ	2023 中で元炳えに有暖冊安の頃八元込みで聞よれ、有暖報   することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家	
し しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着	
	ている。	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	アウトカム指標:	
	・人口 10 万人当たり看護職員従事者数	
	1,028.4人(平成30年12月)→1,080人(令和3年度)	
	・県内病院看護職員離職率 9.4%(平成27年調査)→現状値以下を維持(令和3年調査)	<i>t</i> :/
 事業の内容	子育で中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するた	•
ず木の[1日	運営費を助成する。	
	(1) 補助対象者	
	病院内保育所を設置運営する医療機関(地方公共団体及び地方独立行政法	
	人を除く。)	
	(2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費	
 アウトプット指標		
* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	・事業実施病院数 44 病院(令和 2 年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	・事業実施病院数 41 病院(令和 2 年度)	
事業の有効性・効率	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
性	・人口 10 万人当たり看護職員従事者数	F 10 E)
	976.8 人(平成 28 年 12 月)→1,028.4 人(平成 30 ・県内病院看護職員離職率	)年12月)
	· 乐的例况有護職員離職平   9.4%(平成 27 年度)→10.0%(令和元年度)	
	(1) 事業の有効性	
	<b>(エ) 事業の有効は</b>   医療機関の事情により一部補助申請の辞退はあった	- ものの 41 病院に
	対し支援を実施した。	2 0 10 10 ( 11 // 1// 1/
	アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。	子育てと仕事の両
	立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図	図ることで、本県人
	口10万人あたり看護職員数は着実に増加しており、	また、令和元年度常
	勤看護職員離職率は 10.0%と全国平均の 11.5%と比	2較し低くなってい
	ることから、事業の有効性は高い。(日本看護協会調	査結果)
	(2)事業の効率性	
	国庫補助事業の時と同様、補助を受けようとする年度	度の前々年度の病院
	決算における当期剰余金に着目した調整率を設定する	るとともに、補助率
	を 2/3 として事業者負担を求めることで効率的な運営	含を促進している。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55 (医療分)】	【総事業費】 441,378 千円
	産科医等確保支援事業	441, 370
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青	争岡、志太榛原、中
総合確保区域	東遠、西部)	
事業の実施主体	産科医等に分娩手当等を支給する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤	
ズ	にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっている	ことから、勤務環境
	・手当支給施設の産科・産婦人科医師数	
	228 人 (平成 30 年度) →230 人 (令和 2 年度)	
	・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦	<b>是人科医師数</b>
	9.9人(平成30年度)→10人(令和2年度)	
	・周産期死亡率: 3 (平成 30 年度: 3 → 令和 2 年	
事業の内容	分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当てを支給する施設に対して手 当(分娩手当及び帝王切開手当)の一部助成を行うことにより、過酷	
	ヨ (ガ焼子ヨ灰の甲工切開子ヨアの - 部切成を行   な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産:	
	を図る。	/y 区 // (C 子 日 */ ) E //
アウトプット指標(達成値)	・手当支給者数 分娩手当 549 人	
	・手当支給施設数 分娩手当 70 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	・手当支給施設の産科・産婦人科医師数	
	231 人(令和元年度)→225 人(令和 2 年度)	
	・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数	
	9.8人(令和元年度)→11.2人(令和2年度)	
	・周産期死亡率(出産千対)	
	3.7 (令和元年度) →3.5 (令和2年度)	
	(1) 事業の有効性	
	手当支給施設の産科・産婦人科医師数、分娩 1	
	取扱医療機関勤務産婦人科医師数も同程度の水	準を維持したことか
	ら、産科医の確保に一定の効果があった。	
	(2)事業の効率性	
	補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている	
	となる県内すべての分娩取扱施設には、制度利用に関する意向確認文	
w - !!	書を送付することで、制度の周知と利用促進を図	っている。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56(医療分)】	【総事業費】
	産科医療理解促進事業	1,293 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太樹	秦原、中東遠、西部)
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護二一ズ	産科医療従事者の確保には、産科医不足の要因過酷な勤務環境の改善が必須である。 産科医は他科の医師と異なり、外来診療時間中れば直ちに対応する必要があり、外来患者を長時あることや、休日や深夜であっても急患への対応夜勤が計画的なローテーションの基に実施される勤務環境は厳しいものとなっている。 また、妊娠中は、体調管理や生活環境の変化な	であっても分娩があ間待たせるケースが を行うため、他科の ことと比較しても、
	が不安に感じることが多くあり、それらの対応が療機関に集中しているため、産科医の負担を増大いる。 産科医の勤務環境を改善するためには、妊婦や記のような産科医の過酷な勤務状況を正しく理解に、産科医療機関への負担の集中を緩和する取組いく必要がある。 アウトカム指標: ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦	かかりつけの産科医させる要因となってその家族に対し、上していただくとともについて、周知して
	9.9 人(平成 30 年度)→10 人(令和 2 年度) ・周産期死亡率:3 (平成 30 年度: 3 →令和 2 年	: 庶日堙・3去浩)
事業の内容	産科医を受診する妊婦やその家族等に対し、産して、産科医の1日のタイムスケジュール例とあ介助や深夜の分娩対応など過酷な勤務状況である伝える冊子を作成・配布することにより、産科医ついての理解促進を図る。また、同冊子に、妊娠中の方から質問の多い内容は休日夜間の当番医情報、こども救急など産科医療せ窓口等を紹介することにより、妊婦やその家族療機関への集中を緩和し、産科医の負担の軽減を	科医の勤務の実態と わせて、緊急の分娩 ことをわかりやすく の過酷な勤務環境に こついてのFAQや、 機関以外の各種問合 の不安解消と産科医 図る。
アウトプット指標	産科医の現状の理解や、負担の分散を促す冊子の 人/年)	配布数(目標 30,000
アウトプット指標(達成値)	・ガイドブックの配布(1,380 部)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産 9.8人(令和元年度)→11.2人(令和2年度) ・周産期死亡率(出産千対) 3.7(令和元年度)→3.5(令和2年度) (1)事業の有効性 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産 度の水準を維持したことから、産科医の勤務環境 しい知識の普及や理解促進に一定の効果があった。 (2)事業の効率性 ガイドブックの監修を静岡県産婦人科医会に依 することで、作成業務の効率化を図った。	婦人科医師数は同程を改善につながる正。
その他	7 0 0 0 1 1 PAACA 12 7A 1 10 0 10 2 100	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57 (医療分)】	【総事業費】 2,120 千円
	新生児医療担当医確保支援事業	2, 120     ]
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青	争岡、志太榛原、中
総合確保区域	東遠、西部)	
事業の実施主体	新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関	對
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	新生児医療担当医師数は少ない一方、NICL	, , , , ,
ズ	勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一	一因となっているこ
	とから、勤務環境の改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標:周産期死亡率(出産千対) 3 (平成 30 年度) →3未満(令和2年度)	
*** o * **		-112 - 112 - 12
事業の内容	新生児医療担当医に手当を支給する医療機関は	
	助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
	の処域を以善し、同座別医療促争者の確保を図る。 事業を実施する医療機関数 (H30 実績 1 施設→目標 2 施設)	
アウトプット指標(達成値)		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	事業を実施する医療機関数:1施設(R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・周産期死亡率(出産千対)	
	・同座別死亡率 (田座下刈) 3.7 (令和元年度) →3.5 (令和2年度)	
	- ・(参考指標) 県内医療機関(病院)の新生児科医師(専任・常勤)数	
	41 人 (R 元年度) →39 人 (R 2 年度)	
	(1) 事業の有効性	
	県内医療機関の新生児医師(専任・常任+非常	'勤換算) 数は、令和
	元年度の41.8人に対し、令和2年度は40.1人で、同程度の水準を維	
	持したことから、新生児医療担当医の確保に効果があった。	
	(2)事業の効率性	
	補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。なお、制度の対	
	象となる県内の新生児医療担当施設には、制度利用に関する意向確認	
7. 11h	文書を毎年送付することで、制度の周知と利用促	進を凶っている。
その他		

事業の対象となる医療介護	事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる医療介護 全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) 事業の実施主体 事業の期間 □継続 ✓ 図終了 背景にある医療・介護ニーズ  「神景にある医療・介護ニーズ  「神景にある医療・介護ニーズ  「神景にある医療・介護ニーズ  「神景にある医療・介護ニーズ  「神景にある医療・介護ニーズ  「神子の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する専攻医が少なく、環境の改善が必要である。 アウトカム指標:周産期死亡率(出産干対)3(平成30年度)→3未満(令和2年度) 産科の専攻医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。 アウトプット指標(達成値) 「ウトプット指標(達成値) 「中方プット指標(達成値) 「中方プット指標(達成値) 「中方プット指標(連成値) 「中方プット指標・連接では、自産判別を収益している。(名の主度) 「中方プット指標・連成では、中方で表によるとが困難との理由・事業終了後1年以内のアウトカム指標:・周産期死亡率(出産千対)3、5(令和2年度) 「中方プロディー・ファッチの表に、日本に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医(後期研修医)の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。(2) 事業の効率性補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。	事業名	【No. 58(医療分)】		
# 東遠、西部)    事業の実施主体		産科医育成支援事業	011	
事業の実施主体	事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青	争岡、志太榛原、中	
************************************	総合確保区域	東遠、西部)		
古景にある医療・介護二一	事業の実施主体	産科の専攻医に対して手当等を支給する医療権	幾関	
背景にある医療・介護ニーズ  「将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する専攻医が少なく、環境の改善が必要である。 アウトカム指標:周産期死亡率(出産千対)3 (平成30年度)→3未満(令和2年度)  産科の専攻医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。 事業を実施する医療機関数(H30実績0施設→目標1施設)  「からずット指標(達成値) の施設(R2年度)※特定の科の研修医に手当を支給することが困難との理由 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:・周産期死亡率(出産千対)3.7(令和元年度)→3.5(令和2年度)  「(1)事業の有効性産産科の事攻医(後期研修医)に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医(後期研修医)の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2)事業の効率性補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。	事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日		
選問であることから、産科を専攻する専攻医が少なく、環境の改善が必要である。 アウトカム指標:周産期死亡率(出産千対) 3 (平成30年度) →3未満(令和2年度)  産科の専攻医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。  アウトプット指標 事業を実施する医療機関数(H30実績0施設→目標1施設) 0施設(R2年度) ※特定の科の研修医に手当を支給することが困難との理由  事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・周産期死亡率(出産千対) 3.7(令和元年度)→3.5(令和2年度) (1)事業の有効性 産科の産科専攻医(後期研修医)に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医(後期研修医)の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2)事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。		□継続 / ☑終了		
善業の内容    本学の内容	背景にある医療・介護ニー	将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産	産科医は勤務環境が	
アウトカム指標: 周産期死亡率 (出産千対) 3 (平成30年度) → 3 未満 (令和2年度)  産科の専攻医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。 事業を実施する医療機関数 (H30実績0施設→目標1施設) の施設 (R2年度) ※特定の科の研修医に手当を支給することが困難との理由 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (令和元年度) →3.5 (令和2年度) (1) 事業の有効性 産科の産科専攻医(後期研修医)に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医(後期研修医)の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2) 事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。	ズ	過酷であることから、産科を専攻する専攻医な	が少なく、環境の改	
事業の内容				
事業の内容				
を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。  アウトプット指標  事業を実施する医療機関数 (H30 実績 0 施設→目標 1 施設)  の施設 (R2年度) ※特定の科の研修医に手当を支給することが困難との理由  事業の有効性・効率性  事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (令和元年度) →3.5 (令和2年度)  (1) 事業の有効性 産科の産科専攻医(後期研修医)に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医(後期研修医)の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2) 事業の効率性 補助率を 1 / 3 以内とし、事業負担を求めている。		3 (平成 30 年度) → 3 未満 (令和 2 年度)		
事者の確保を図る。  アウトプット指標 事業を実施する医療機関数 (H30 実績 0 施設→目標 1 施設)  の施設 (R2年度) ※特定の科の研修医に手当を支給することが困難との理由  事業の有効性・効率性  事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (令和元年度)→3.5 (令和2年度)  (1) 事業の有効性 産科の産科専攻医(後期研修医)に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医(後期研修医)の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2) 事業の効率性 補助率を 1/3 以内とし、事業負担を求めている。	事業の内容			
アウトプット指標 アウトプット指標 (達成値) 0 施設 (R2年度) ※特定の科の研修医に手当を支給することが困難との理由 事業の有効性・効率性  事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (令和元年度)→3.5 (令和2年度)  (1) 事業の有効性 産科の産科専攻医(後期研修医)に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医(後期研修医)の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2) 事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。		を行うことにより、産科の専攻医の処遇を改善し、周産期医療従		
アウトプット指標(達成値)		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
<ul> <li>※特定の科の研修医に手当を支給することが困難との理由</li> <li>事業終了後1年以内のアウトカム指標:         <ul> <li>・周産期死亡率(出産千対)</li> <li>3.7(令和元年度)→3.5(令和2年度)</li> </ul> </li> <li>(1)事業の有効性                 産科の産科専攻医(後期研修医)に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医(後期研修医)の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。                     なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。</li></ul>	アウトプット指標	事業を実施する医療機関数(H30 実績 0 施設→目標 1 施設)		
事業の有効性・効率性  事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・周産期死亡率(出産千対) 3.7(令和元年度)→3.5(令和2年度)  (1) 事業の有効性 産科の産科専攻医(後期研修医)に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことは、産科専攻医(後期研修医)の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2) 事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。	アウトプット指標(達成値)			
・周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (令和元年度) →3.5 (令和2年度)  (1) 事業の有効性 産科の産科専攻医(後期研修医)に手当を支給する医療機関に対し、 手当の一部助成を行うことは、産科専攻医(後期研修医)の処遇改善 につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。 なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由 から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内 の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、 有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2) 事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。				
3.7 (令和元年度) →3.5 (令和2年度) (1) 事業の有効性 産科の産科専攻医(後期研修医)に手当を支給する医療機関に対し、 手当の一部助成を行うことは、産科専攻医(後期研修医)の処遇改善 につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。 なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由 から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内 の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、 有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2) 事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。	事業の有効性・効率性			
(1) 事業の有効性 産科の産科専攻医(後期研修医)に手当を支給する医療機関に対し、 手当の一部助成を行うことは、産科専攻医(後期研修医)の処遇改善 につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。 なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由 から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内 の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、 有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2) 事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。				
産科の産科専攻医(後期研修医)に手当を支給する医療機関に対し、 手当の一部助成を行うことは、産科専攻医(後期研修医)の処遇改善 につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。 なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由 から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内 の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、 有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2)事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。				
手当の一部助成を行うことは、産科専攻医(後期研修医)の処遇改善につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。 なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2)事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
につながり、周産期医療従事者の確保に効果がる。 なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由 から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内 の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、 有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2)事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。				
なお、特定の科の研修医に手当を支給することが困難といった理由から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2) 事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。				
から事業実施実績がない状態が続いているが、制度の対象となる県内の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2)事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。				
の専攻医指導施設には、制度利用に関する意向確認文書を毎年送付し、 有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 (2)事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。				
有用な制度があることを伝えることで、利用促進を図っている。 <b>(2)事業の効率性</b> 補助率を 1 / 3 以内とし、事業負担を求めている。				
(2) 事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。				
補助率を1/3以内とし、事業負担を求めている。				
		(=) ()	る。	
ての他	その他		- <del>-</del>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59 (医療分)】 周産期医療対策事業費助成 (助産師資質向上事業)	【総事業費】 1,156 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青東遠、西部)	争岡、志太榛原、中
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医な産科医と助産師の連携を強め、チームによる原築・強化することで、産科医の負担を軽減しアウトカム指標:周産期死亡率(出産千対)3(平成30年度)→3未満(令和2年度)	周産期医療体制を構
事業の内容	助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数:年1回 ・実施規模:200名程度 ・対 象 者:県内助産師、助産学科に在籍する 周産期医療従事者	る学生及び産科医等
アウトプット指標	研修受講人数 200 人/年	
アウトプット指標(達成値)	研修受講人数 534 人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・周産期死亡率(出産千対) 3.7 (令和元年度)→3.5 (令和2年度) ・22 週以後の死産数 67 件(令和元年度)→61件(令和2年度)  (1)事業の有効性 産科医療の先進的な取組事例や機器活用方法等の普及を目指す本研修の受講者数は、当初目標を周産期医療体制の強化に繋がる知識の普及に効果る。 (2)事業の効率性 事業の実施主体を事業実施に必要なノウハウを科医会とすることで、講師の確保、講義内容の質案内などを効率的に行うことができた。	毎年上回っており、 的な事業となってい 有する静岡県産婦人
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 小児救急医療対策事業費助成	【総事業費】 720,003 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、中東遠、西部)	静岡、志太榛原、
事業の実施主体	小児2次救急医療を提供する医療機関を有する	る市町
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維足していることから、市町とともに、現在小している病院を支援していく必要がある。 アウトカム指標:乳幼児死亡数(4歳以下人) 0.47人(平成30年度)→0.36人(令和24	児救急医療を実施 ロ千対)
事業の内容	2次救急医療圏を単位として、病院群輪番を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者 する市町に対し、小児救急医療施設運営に必 る。	の救急医療を確保
アウトプット指標	事業実施小児2次救急医療圏数 9医療圏(令和元年度)→9医療圏(令和元	元年度)
アウトプット指標(達成値)	9 医療圏(令和2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・乳幼児死亡率(4歳以下人口千対) 都道府県ごとの年齢別人口が未公表のため算出 代替的な指標: ・乳児死亡率(出生千対) 2.3(令和元年度)→2.0(令和2年度)	不可。
7 0 /h	(1)事業の有効性 事業実施2次医療圏は前年度の実績を維持した。乳年11月現在算出できないが、乳児死亡率は前年度に 2次救急医療件数は前年度の実績を維持すること おり、本事業は小児救急医療体制の維持に有効であ (2)事業の効率性 病院毎への補助金ではなく、市町を通じた間接補助 市町内の病院の連携を図り、地域一体的な小児救急と につながった。 また、2次救急医療圏を単位とし、複数の市町で同いる場合にも代表市町が取りまとめを行うことで、変いる。	上比して改善した。 で目標を達成できてる。 め金とすることで、同 医療体制の維持、確保 同病院に補助等をして
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61 (医療分)】	【総事業費】 21 044 <b>千</b> 田
	小児集中治療室医療従事者研修事業	21,944 千円
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青	争岡、志太榛原、中
総合確保区域	東遠、西部)	
事業の実施主体	県立こども病院	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	小児科医の不足により小児救急医療体制を維	持できる病院が不
ズ	足していることから、特に重篤な小児救急患者	首の治療を行える医
	療人材の確保が必要である。	
	アウトカム指標:乳幼児死亡数(4歳以下人)	
	0.47 人(平成 30 年度)→0.36 人(令和 2 년	丰度)
事業の内容	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成の	ための研修事業に
	対する助成(助成対象:指導医の給与費、需用	用費等)
アウトプット指標	小児集中専門医研修受講者数(H29 実績 2 人	→目標 5 人)
アウトプット指標(達成値)	小児集中専門医研修受講者数:4人(令和2年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	・乳幼児死亡率(4歳以下人口千対)	
	都道府県ごとの年齢別人口が未公表のため算出不可。	
	代替的な指標:	
	・乳児死亡率(出生千対)	
	2.3 (令和元年度) →2.0 (令和2年度)	
	(1) 事業の有効性	
	研修受講者は、前年度より1名増え、目標は達成していないものの、重	
	篤な小児救急患者の治療を行うことが可能な医師のA	-
	小児科医が不足する中で、個人の知識・手技の向上はきわめて重要であ	
	り、研修を受講する機会を引き続き確保するため、本事業を継続して実施	
	する。	
	(2)事業の効率性	
	県内で唯一の第3次救急医療機関である県立こども病院で研修を実施 することで、研修内容や人材育成の質の確保を図っている。	
その他	プラーとく、WINERTACY AMPRICATION	C V 1′ω0
CV기반		

Too. 62 (医療分)
事業の対象となる医療介護 全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部) 事業の実施主体  事業の期間
事業の対象となる医療介護 総合確保区域         全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)           事業の実施主体         静岡県 令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了           背景にある医療・介護ニーズ         医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。 アウトカム指標: 重症心身障害児者が受診可能な診療所 114箇所(平成30年度)→150箇所(令和2年度)           事業の内容         医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との連携方法を習得し、その資質を向上するための研修を実施する。           アウトプット指標         ・県内8箇所で研修を開催。
# 本の実施主体 静岡県
事業の実施主体
事業の期間
□継続 / 図終了  背景にある医療・介護ニーズ  医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。アウトカム指標: 重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所  114 箇所(平成 30 年度)→150 箇所(令和 2 年度)  医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との連携方法を習得し、その資質を向上するための研修を実施する。・県内 8 箇所で研修を開催。
背景にある医療・介護ニーズ  医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。 アウトカム指標: 重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 114 箇所(平成 30 年度)→150 箇所(令和 2 年度)  医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との連携方法を習得し、その資質を向上するための研修を実施する。 ・県内8 箇所で研修を開催。
でででは、 変な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、 介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。 アウトカム指標: 重症心身障害児者が受診可能な診療所として ホームページで公表可能な診療所 114 箇所(平成 30 年度) →150 箇所(令和 2 年度) 医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看 護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との 連携方法を習得し、その資質を向上するための研修を実施する。 ・県内 8 箇所で研修を開催。
<ul> <li>介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。</li> <li>アウトカム指標: 重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所         <ul> <li>114 箇所(平成 30 年度)→150 箇所(令和 2 年度)</li> </ul> </li> <li>事業の内容             <ul></ul></li></ul>
アウトカム指標: 重症心身障害児者が受診可能な診療所として ホームページで公表可能な診療所 114 箇所 (平成 30 年度) →150 箇所 (令和 2 年度) 事業の内容 医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看 護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との 連携方法を習得し、その資質を向上するための研修を実施する。 ・県内 8 箇所で研修を開催。
ホームページで公表可能な診療所 114 箇所(平成 30 年度)→150 箇所(令和 2 年度) 事業の内容 医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看 護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との 連携方法を習得し、その資質を向上するための研修を実施する。 ・県内 8 箇所で研修を開催。
114 箇所 (平成 30 年度) →150 箇所 (令和 2 年度)  事業の内容  医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との連携方法を習得し、その資質を向上するための研修を実施する。  アウトプット指標 ・県内 8 箇所で研修を開催。
事業の内容 医療的ケアが必要な重症心身障害児者に対応できる医師及び看護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との連携方法を習得し、その資質を向上するための研修を実施する。 アウトプット指標 ・県内8箇所で研修を開催。
護職員等の専門職を確保するため、介護等の多職種の専門職との 連携方法を習得し、その資質を向上するための研修を実施する。 アウトプット指標・県内8箇所で研修を開催。
<ul><li>連携方法を習得し、その資質を向上するための研修を実施する。</li><li>アウトプット指標 ・県内8箇所で研修を開催。</li></ul>
アウトプット指標       ・県内8箇所で研修を開催。
アウトプット指標(達成値) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修中止
事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:
・重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公
表可能な診療所
114 箇所 (平成 28 年度) → 112 箇所 (令和 2 年 8 月)
(1)事業の有効性
○医療、看護、介護等の多職種の専門職が連携の必要性を学び、連携方法
を習得することにより、身近な地域において在宅の重症心身障害児者が
安心して医療支援を受けられる体制が強化されている。
○歯科医師や学校現場で医療関連に従事する職員(教員等)も参加してお
り、受講者の職種に広がりを見せている。
○重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表する
ことを可とした診療所数は、平成28年度の114箇所から現在の112箇
所と横ばいの状況。受講者の勤務する診療所へホームページへの情報公開の承載は、これで紹介し、増加な図していく
開の承諾について照会し、増加を図っていく。 ○各圏域で核となって取組む障害福祉事業所等業務委託をすることで事
業の研修事業のカリキュラム検討など、研修前から関係者の連携が始めら
れている。
(2)事業の効率性
○県医師会、県小児科医会、県看護協会、県訪問看護ステーション協議会
等に協力を依頼し、効率的・効果的な参加者の募集を実施している。
○県内8圏域の事業の検討状況を共有する準備検討委員会の実施にあた

	り、令和元年度からメールリストを活用し、委員間の意思疎通を蜜に実施している。 ○令和2年度は感染症拡大防止のため研修は中止としたが、書面により連携に関する意見集約を行った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63(医療分)】	【総事業費】 2,499 千円
	勤務環境安全推進研修事業	,
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、 東遠、西部)	爭尚、志太榛原、中 
事業の実施主体	静岡県(委託先:公益社団法人静岡県病院協会	会)
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の確保のため、勤務環境改善につながる業務の負担軽減・効率化は、医療機関にとって必須である。医療機関全体のシステムとしてのリスクマネジメントは、医療提供を行う上で最も重要な医療の安全性・信頼性の向上につながるだけでなく、業務の効率化につながるものであり、強化が求められる。	
	アウトカム指標: ・人口 10 万人あたり医師数 200.8 人(平成 28 年 12 月)→217 人(令和 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 976.8 人(平成 28 年 12 月)→1,080 人(令	, , ,
事業の内容	ヒヤリハット等の事例検証による業務見直しびICT導入による業務の効率化等に関するそを実施する。	
アウトプット指標	研修会・シンポジウムの開催 3回開催、延べ参加者数300人以上	
アウトプット指標(達成値)	・勤務環境安全推進研修(全県版): 1回	
	参加者 延べ 75 人	
	・勤務環境安全推進研修(地域版): 3回 参加者 延べ 99 人	
<b>市业人大型队 拉索队</b>	参加者 延べ99人	なの実と英は独図
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は確認 来ない(調査は隔年)が、医療従事者の確保・定着のためには、	
	スない (調査は隔中) が、区原に事名の確保   現場の医療従事者が安心安全に業務を行うこ	, = , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	勤務環境改善を図ることは重要である。	
	<ul><li>・人口 10 万人あたり医師数 210.2% (平成)</li></ul>	30年12月)
	<ul><li>人口 10 万人あたり看護職員従事者数 1148</li></ul>	•
	(平成 30 年 12 月)	
	(1)事業の有効性	
	働き方改革が大きな課題となる中、前年度から勤務環境改善の視	
	点を取り入れた事業とし、現場の医療従事者が安心安全に業務を	
	行い医療の質を高めると共に、医療従事者の確保・定着に寄与す	
	るものである。	
	(2)事業の効率性	
	全県版と地域版(県内3箇所:東部、中部、西部)の2つの研修	
	を企画し、地域版は、基幹病院を定めてそれぞれ企画・実施する	
	ことにより、地域の実情に応じた内容となっ゚	ている。

その他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況から、研修の企画や
	研修受講者となる医療従事者の受講が難しい状況であった。
	研修会の日程調整をするとともに、実施方法を対面から Web 開催
	にするなど変更したが、受講者数は例年に比べて少なくなったた
	め、開催方法等を工夫していく。
	働き方改革は今後の医療界における大きな課題であり、勤務環
	境改善と医療安全を推進するための制度や取組について、医療機
	関の現場で必要とされる視点や取組を取り入れた内容を検討し
	ていく。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 64 (医療分)】	【総事業費】	
	オーラルフレイル理解促進事業	1,810 千円	
事業の対象となる医療介護	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、青	争岡、志太榛原、中	
総合確保区域	東遠、西部)		
事業の実施主体	静岡県		
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニー	要介護状態に至るまでには、認知機能や運動核	機能、社会性が衰え	
ズ	ていくフレイルの段階を経ることとなる。	~	
	フレイルの概念を理解し、かかりつけ歯科医等   管理の必要性を浸透させていくための歯科医		
	求められている。	从 因	
	アウトカム指標:		
	オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科		
	800 人(令和元年度)→1,000 人(県内歯科医	[師の 40%) (令和 2	
声类の中容	年度)   フレイル・オーラルフレイル研修(3回)		
事業の内容	ノレイル・オーラルノレイル研修(3回)   オーラルフレイル理解促進研修の資料作成		
アウトプット指標	研修実施回数(3回)、研修受講者数(300人)		
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止。	となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の	割合	
	800 人(令和元年度)→800 人(令和2年度)		
	(1)事業の有効性		
	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によ	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	なり、目標達成できなかったが、医療・介護の関係を		
	フレイルに関する理解を促進することが、要介護状態の発生や悪化を防ぐ		
	ための支援体制を確保するため不可欠である。		
	(2)事業の効率性		
	東部、中部、西部の3か所で実施することにより、3		
	ている。ただし令和元年度は新型コロナウイルス感動		
7 0 1/4	となったが啓発用パネル等を作成し、周知を実施した	/C <sub>0</sub>	
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65(医療分)】	【総事業費】
7.1	精神科救急医療対策事業	4,481 千円
事業の対象となる医療介護	賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、	<u></u> - 中東遠 - 西部の一
総合確保区域	部(政令市管内を除く区域)	
事業の実施主体	県(精神科病院、精神科診療所へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
4. X 62. WILL	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニー	医療及び保護のために入院させなければ自傷他	害のおそれがあると
ズ	認められた精神障害者を行政処分として入院させは、精神保健福祉法に基づき、知事に指定され公う地域の精神保健指定医が、その入院の要否の判措置入院を受け入れる病院以外の二人以上の指とが求められるが、精神保健指定医の不足や地域いつ発生するか分からない事案の発生後に診察に定医を確保することは非常に難しい上、対応の遅の観点から問題である。このため、あらかじめ、迅速かつ適切に精神保健ともに、措置入院を受け入れて医療を提供できる	務員として職務を行 断等を行う。 定医の診察を経るこ 偏在を背景として、 対応する精神保健指 れは患者の人権確保 指定医を確保すると
	ことが求められている。 アウトカム指標:精神保健指定医派遣や措置患者受42箇所(平成30年度)→43箇所(令和2年度)	入を行う病院数
事業の内容	精神保健指定医の公務員としての業務や地域の精のための精神科医確保に協力する医療機関の運営て、あらかじめ平日昼間における精神保健指定医院受け入れ病院の輪番体制確保に協力する医療機うことにより、精神科救急において不足する精神に確保する。	等に対する支援とし 派遣病院及び措置入 関に対する助成を行 保健指定医を安定的
アウトプット指標	・指定医派遣日数(1日2病院) 293日×4地域 ・措置患者受入日数(1日1病院)293日×4地域	或
アウトプット指標(達成値)	・指定医派遣日数(1日2病院) 293日×4地域	´`
	・措置患者受入日数(1日1病院)293日×4地域	或
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病	
	42 箇所(令和元年度)→41 箇所(令和 2 年度	
	措置診察の精神保健指定医派遣及び措置入院受	
	備を支援することにより、安定的に精神保健指定	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	地域の精神科救急医療体制に協力する精神保健指覚	定医や医療機関が増
	加する。	
	<ul><li>措置診察のため、指定医が派遣された人数</li></ul>	
	252人 (R元年度) →164人 (R2年度)	たみ 神田中式と立
	・指定医の措置診察の結果、要措置入院となった	にの、指直思有を安
	け入れた病院数   98 病院(R 元年度)→64 病院(R2 年度)	
	(1) 事業の有効性	
	(1) 事業の有効性 措置診察数や措置入院の受入病院は、精神保健 の通報件数により、速やかな精神保健指定医の確 及び必要であり、本事業により、迅速かつ適切に	保及び受け入れ病院
	有効である。	

	また、精神保健指定医は厚生労働省が指定するが、開業医にとって
	は措置診察が唯一の指定医業務となることから、精神保健指定医の人
	材養成・確保のためには有効である。
	(2) 事業の効率性
	輪番による受け入れ病院及び精神保健指定医をあらかじめ指定してお
	くことにより、通報を受けた際の連絡先が確保され、複数の連絡をす
	ることなくスムーズに受け入れ先が決定できるため、効率的である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 66 (医療分)】	【総事業費】 1,500 千円
	高次脳機能障害地域基盤整備事業	,
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、   東遠、西部)	争岡、志太榛原、中
事業の実施主体	県(聖隷三方原病院へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障害に関する診断、治療を行える日でおり、各地域の支援拠点病院と連携し、早期療等ができる医療機関が存在しない地域もある。	明に適切な診断・治 る。
	アウトカム指標:高次脳機能障害に関する診断 医療機関のある二次医療圏 6圏域(平成30年度)→7圏域(令和2年	
事業の内容	・高次脳機能障害の診断・評価・リハビリに関 けの研修	<b>碁する医療従事者向</b>
	・医療従事者の診断や治療技術を高めるため、	医療機関でのケー
	スカンファレンスに専門職員を派遣する	
	・適正に障害を把握し、診断名を記載できる医	
	診断書作成マニュアルを作成する(精神障害	害者手帳、労災、自
	賠責、障害年金)	
アウトプット指標	高次脳機能障害研修参加者数 100 名×3回	
アウトプット指標(達成値)	・高次脳機能障害の医療従事者等への研修参加	口者数 174 人 (3回)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	・高次脳機能障害に関する診断・治療等ができ	
	二次医療圈 5 圏域 (29 年度) → 5 圏域 (R 2	1 /2 4/
	・ 県内の医療機関への専門医師の派遣による	<b></b>
	11 人 (R 元年度) →12 人 (R 2 年度)	の数性はまつましょう
	・精神保健福祉手帳・障害者年金申請のための アル作成検討(医師、MSW により作成)	7診断書記載マーユ
	   (1)事業の有効性	
	高次脳機能障害に関する診断・治療等を適切	刀に行える医療機関
	は5圏域で、29年度に4圏域から増やすこと	ができた。医療機関
	への専門医派遣や、自動車運転再開の診断等マニュアル作成検討	
	等を通じ、高次脳機能障害に関する診断・治療	寮等が適切に行える
	医師や医療スタッフを育成して、圏域数を増や	やす足がかりができ
	た。令和2年度は、専門医師の派遣は継続した。	
	完成した自動車運転再開の診断等マニュアル	
	発や研修会の実施を検討したが、新型コロナリ	
	に伴い、実施できなかった。令和3年度も新型	_
	染症の状況をみながら、実施方法を検討してい	/ <sup>1</sup> \ 0

	(2)事業の効率性
	保健医療計画において本県の高次脳機能障害の拠点病院とし
	て指定した医療機関に事業を委託することにより、専門医師が県
	内の医療機関の医師に対し直接診療等の指導を行ったり、診断書
	等のマニュアル検討を県内のリハビリ科医師や医療スタッフと
	検討することで、より効率的で専門性の高い事業が実施できる。
	また協力医療機関がない圏域については、専門医師と協力依頼
	に出向き、令和3年度から協力可能な医療機関を調整できた。
その他	
	<u>l</u>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 67 (医療分)】	【総事業費】	
	静岡DMAT体制強化推進事業	0117	
事業の対象となる医療介護	全区域		
総合確保区域	(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太村	秦原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県		
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日		
		1 111 - 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1-	
背景にある医療・介護二一	予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局は   住民の生命、健康を守るための医療救護体制を		
ズ	活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	る災害医療に精通した医療従事者(DMAT)		
	アウトカム指標:災害拠点病院(静岡DMA)	Γ指定病院)のDM	
	AT保有数		
	・ 救命救急センター(11 病院) 	(H20 任度)	
	→各病院 4 チーム以上保有(R 3 年度)	(1123 平反)	
	<ul><li>・ 救命救急センター以外(11 病院)</li></ul>		
	平均 2.4 チーム < 最小 1 チーム: 2 病院 > (H29 年度)		
主业の上ウ	→各病院2チーム以上保有(R3年度)	のたみのが炒 (目	
事業の内容	日本DMAT活動要領に基づく隊員資格取得の 1.5日研修)及びDMAT隊員のロジスティク		
	持・向上のための研修を実施		
アウトプット指標	研修会の開催回数(県 1.5 日研修: 2 日間・年		
	クス研修:1日間・年1回、参加人数:各回		
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業未実	冠。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	・ 救命救急センター(11 病院) 平均 3. 0 チーム(R3. 4. 1 時点)		
	・ 救命救急センター以外(11 病院)		
	平均2.2 チーム (R3.4.1 時点)		
	(1)事業の有効性		
	本事業は、県内災害拠点病院の DMAT 隊員の要請のほか、DMAT 隊員		
	の技能維持・向上に寄与し、県内災害医療体制の質・量の底上げに有効で		
	ある。		
	(2)事業の効率性		
	県内 DMAT インストラクター・タスクのほか、県		
7 0 1/4	ストラクターを招聘し、研修の質を担保しつつ実施	することが可能。	
その他			

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の	整備に関する事業
事業名	【No.68(医療分)】	【総事業費】
	地域医療勤務環境改善体制整備事業	153,006 千円
事業の対象となる医療介護	賀茂、駿東田方、富士、静岡、中東遠、西部	
総合確保区域		
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日 □継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年からの医師に対する時間外労働の上	・限規制の適用開始に
日本にのる区域 月暖一 ハ	向け、医師の時間外短縮を進める必要がある	
	アウトカム指標:	<u> </u>
	客観的な労働時間管理方法を導入してい	る医療機関数の増加
	74 施設(令和元年)→89 施設(令和4年)	
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合	的に実施するために
	必要な費用を支援する。	
アウトプット指標	補助事業の対象となる月の時間外・休日	
	る医師を雇用している医療機関数 13 施設	党(令和2年度)→10
  アウトプット指標(達成値)	施設(令和4年度) 補助事業の対象となる月の時間外・休日労	働が oo 吐胆 な却 a z
ノソトノット相係(達成個)	医師を雇用している医療機関数 13 施設(	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	区間と住用して 3区次域内外 10 地段(	17/11/2 1/2/
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	・客観的な労働時間管理方法を導入してい	
	74 施設(令和元年)→ 102 施設(令和	2年)
	(1) <b>事業の有効性</b> 令和2年度は国の要望調査に合わせ 12 月	
	関分の予算を計上し取組の働きかけを行った。	
	した。	
	客観的な労働時間管理方法を導入してい	る医療機関数は着実
	に増加していることから、事業の有効性は	高い。
	(2)事業の効率性	
	救急車の受入台数が年1,000~2,000 件未	·
	別な役割があり、かつ月80時間以上の長時	
2014	療機関のみに対象を絞り事業実施している。	息で、効率性か高い。
その他		

# 3. 事業の実施状況 (平成2年度静岡県計画の事後評価)

## (事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事	業
事業名	[No. 1]	【総事業費:執行額計】計 625,808千円
	静岡県介護施設等整備事業	令和2年度 625,808千円
事業の対象	県内全域	
となる区域	(賀茂・熱海伊東・駿東田方・富	士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)
事業の実施 主体	静岡県(補助主体)	
事業の期間	令和2年4月1日~令和3年3月	31日 (繰越事業は令和3年度末まで)
	☑継続 / □終了	
背景にある	地域包括ケアシステムの構築に	向けて、第7期介護保険事業支援計画等に
医療・介護	おいて予定している地域密着型サ	ービス施設等の整備を行う。
ニーズ	アウトカム指標: 静岡県全体	:
	目標項目等	令和2年度目標
	①地域密着型介護老人福祉施	設 1,423人
	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を含	また。) 13,417床
	③ケアハウス	2,585床
	④定期巡回·随時対応型訪問	介護看護事業所 28カ所
	⑤認知症高齢者グループホー	ム 6,657床
	⑥小規模多機能型居宅介護事	業所 181カ所
	⑦看護小規模多機能型居宅介	護事業所 43カ所

#### 事業の内容 (当初計 画)

①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。

整備予定施設等		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	
認知症高齢者グループホーム	4カ所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。

	7,1-17,120,011,70
支援予定施設等	
特別養護老人ホーム	130床(うちショート10床)
養護老人ホーム	60 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所
認知症高齢者グループホーム	81床
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員18床

③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒・洗浄、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。

支援予定施設等		
消毒液等購入経費支援	6,067カ所	
介護施設等の消毒・洗浄経費支援	200カ所	
簡易陰圧装置設置経費支援	129カ所	
換気設備設置経費支援	3カ所	

#### アウトプッ ト指標(当 初の目標 値)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 81床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所

#### アウトプッ ト指標 (達 成値)

<令和2年度国当初予算分のアウトプット指標(達成値)>

- ○令和2年度執行分のアウトプット指標(達成値)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所

### 事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域包括ケアシステムの構築に向け 事業の有効 性 · 効率性 て、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービ ス施設等の整備を行う。 観察できなかった |観察できた| → 指標:地域密着型サービス施設が増加し整備が進捗した。 (1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設が増加したことにより、高齢者が地域において、 安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手 法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。 <令和2年度の執行額> 625,808千円 その他 ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 64,340千円 支援施設等 養護老人ホーム 60床 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援 561,468千円 支援施設等 介護施設等における消毒液購入等経費支援 購入経費支援 訪問介護事業所など 20,369カ所 ・一般用マスク 1,934,100枚 ・消毒液 43,287本 · 防護手袋 705,600枚 その他(ガウン) 15,000着 消毒・洗浄経費支援 通所介護事業所など 15カ所 介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費 支援 簡易陰圧装置設置経費支援 特別養護老人ホームなど 125カ所 ・簡易陰圧装置 254台 換気設備設置経費支援 特別養護老人ホーム 1カ所